

審査意見への対応を記載した書類（7月）

（目次）信州大学総合人文社会科学研究科 総合人文社会科学専攻（M）

【大学等の設置の趣旨・必要性】

1. <ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーと各分野の学位との関係が不明確>  
本専攻は4つの分野の学位を授与する構想であり、当該学位の分野とディプロマ・ポリシーの関係は一定程度説明されているが、まだ不明確である。学位の分野ごとにディプロマ・ポリシーとの関係性を示すとともに、体系的な教育課程となっていることがわかるように、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーと学位の関係を説明すること。その際、これらの関係を図示するなどして分かりやすく説明すること。（是正事項）・・・・・・・・・・6

2. <入学者選抜の方法が不明確>  
入学者選抜方法について、学位の分野ごとに行うこととしているが、それぞれに募集定員を設定するのか記載されていない。本専攻において各分野ごとに募集定員を設定するのであれば、それぞれにアドミッション・ポリシーが適切に設定されていることを明らかにすること。設定していない場合には、学位の分野が4つあるが、1つのアドミッション・ポリシーで適切に入学者選抜ができることを説明すること。（是正事項）・・・・・・・・・・18

3. <想定している入学者が不明確>  
定員確保の見通しとして、既存の研究科の入学状況を用いて説明しているが、本研究科の構想が社会人を対象とするものか不明確なため、そのことを明らかにした上で、社会人学生も対象とするのであれば、社会人学生の入学を念頭に置いた場合の定員確保の見通しを示すとともに、アドミッション・ポリシーや入学者選抜の記載についても適切に改めること。（是正事項）・・・・・・・・・・30

4. <定員充足の見込みに係る記載が一部不十分>  
定員充足の見込みについて、アンケート調査の実施結果を踏まえた実人数での記載があるが、文章中に母集団の説明や、データの根拠がなく分かりづらいので、修正すること。また、学生確保に向けた具体的な取組について、これまでの取組との差異を明らかにすること。定員充足する見込みについて説明すること。（是正事項）・・・・・・・・・・32

【教育課程等】

5. <養成する人材像と資格の関係が不明確>  
本研究科が養成する人材として、公認心理師や臨床心理士の資格を取得することを目的

としているのか不明確であり、3つのポリシーが適切であるか判断できないため、以下の点について明らかにすること。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 9

- (1) 公認心理師資格を取得する場合、臨床心理士資格を取得する場合、両資格を取得する場合及び資格を取得しない場合、それぞれの養成する人材像と3つのポリシーとの関係性を明確にすること。(是正事項)
- (2) 資格取得の有無に分けて、履修モデルを示すなどして、それぞれの教育課程について明確に説明すること。関連して、松本キャンパス在學生と長野キャンパス在學生の取得単位数の違いについても説明すること。(是正事項)

#### 6. <ディプロマ・ポリシーと教育課程との関係が一部不明確>

ディプロマ・ポリシーに「社会や産業界の課題に対して経済学を軸足とし、客観的な一次データに基づいて課題を分析し、解決策を創り出しそれを提案する能力を身に付ける」とあり、このことに照らし合わせれば、イノベーションやマネジメントといった科目が必要だと思われるが、これらの科目を履修することになっているか否かについて確認すること。もしなっていないのであれば、これらの科目を履修せずに、本専攻が目指す人材を育成することが可能であることを説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 7

#### 7. <遠隔教育システムを活用した教育方法が不明確>

遠隔講義システムを利用するとあるが、具体的な内容が不明確であるため、別々のキャンパスで履修しなければならない科目を示すとともに、そのうち本システムを活用して実施する科目とその授業形態について明確にすることで、学生の履修上の支障が生じないということを説明すること。

関連して、例えば演習などについては、本システムを活用しても十分な教育効果を得ることが難しいと考えられるが、その場合の対応策を具体的に説明するとともに、教育効果があるということを説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 4

#### 8. <教育課程における教員の役割分担等が不明確>

「学生の指導は、当該分野の主指導教員と他分野を専門とする副指導教員を少なくとも1名加えた複数教員による複数指導体制で行う」とあるが、詳細について不明確なので、指導体制が決まるまでのプロセスや、学生との関わり方、履修・研究指導、学位論文審査におけるそれぞれの教員の役割を明らかにすること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 9

#### 9. <「社会課題別 PBL」及び「人文社会科学修論課題合同発表」の内容が不明確>

本研究科の中核的な科目である「社会課題別 PBL」及び「人文社会科学修論課題合同発表」について内容が一部不明確なので、それぞれの科目ごとに、教育方法や実施場所、主指導教員と副指導教員の役割分担も含めた指導体制、課題やテーマの設定の仕方、評価の方法を具

体的に説明すること。

特に、「社会課題別 PBL A」については、一年次対象で必修となっているが、単位を取得できなかった学生は留年することになるのであればその旨明記するとともに、そうした学生の負担軽減策や継続的な学修を担保するための具体的な方法があればそれを説明すること。

また、「人文社会科学修論課題合同発表」について、分野を越えた大学院生の前で、当該学生が40分間発表を行い、その発表の水準や質疑に対する応答の水準に対して評価を行うことで、本科目の狙いである俯瞰力・応用力を養成することができるとする理由を説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63

#### 10. <養成する能力の水準と教育課程との関係が不明確>

養成する能力として記載のある「俯瞰力」や「応用力」が抽象的であるため、「解析手法論」や「社会課題別 PBL」、「人文社会科学修論課題合同発表」により、これらの能力を習得できるのか判断できない。本研究科が目指す俯瞰力や応用力の水準を明確にしなが、教育課程との整合性について説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・76

#### 11. <教育課程の一部が不明確>

「専門性の一層の向上を図り幅広い学識を涵養するため、コースワークを充実させ、コースワークから研究指導へ有機的につながる体系的な教育を行います」という説明があるが、コースワークが何を意味しているのか不明確なので、具体的に記載すること。

(改善事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・88

#### 12. <修士論文・特定課題論文の内容が不明確>

修了要件の一つとして、「修士論文又は特定課題論文を作成し、最終審査に合格すること」とあるが、修士論文及び特定課題論文の想定される内容やテーマ、審査・評価の基準や実施体制が不明確なため明らかにすること。

特に、学位論文審査の実施体制については、主指導教員と副指導教員の役割分担についても明確にすること。

法学分野においては、主指導教員若しくは副指導教員のいずれか一方又はその両方の教員が審査に加わらない場合、法学関係の教員が少ない中で、どのように審査の専門性を担保するのか。また、審査に加わる場合、どのように審査の公平性や客観性を担保するのか、具体的に記載すること。

関連して、参考資料に論文のテーマ例を追記するとともに、学年・semesterごとに履修する科目を示した履修モデルを添付すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・91

13. <資格取得に係る記載が一部不十分>

取得可能な資格として、中学校教諭専修免許状と高等学校専修免許状が挙げられているが、学部段階で一種免許状の取得が前提であるということを記載しないと、学生に誤解を与える懸念があることから、記載を改めること。また、履修モデルを示すなどして、資格取得に対応した教育課程を明示すること。(改善事項)・・・・・・・・・・・・・・・・98

14. <シラバスの記載が不整合>

シラバスの記載に整合性がない。特に、成績評価の方法の記載に科目間で差が生じている。シラバスの記載を適切な記載に改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・101

15. <科目名に一部不整合がある>

「芸術コミュニケーションAR I」について、シラバスには「フィールドリサーチや学外プロジェクトの実施、あるいは芸術系イベント・機関における参与観察を中心に、その準備と、成果の分析を授業のコアカリキュラムとする」とある。「コミュニケーション」がキーワードとなっている科目名称と、実際の授業の内容との間に乖離があるように見受けられ、学生に誤解を与える懸念があるので、科目名称あるいは授業計画等を修正すること。

(改善事項)・・・・・・・・・・・・・・・・248

**【教員組織等】**

16. <教員の負担軽減策が不明確>

学系教授会や総合人文社会科学研究所委員会、代議員会など、学問分野を一定程度保持しつつ、研究科として運営に係る審議や意思決定を行うとした場合、そのプロセスが増えたり、教員組織や人数規模が大きくなる懸念があるが、これら教員の負担軽減策について、具体的に説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・250

17. <教員組織が不明確>

人間文化学分野や心理学分野、経済学分野、法学分野ごとに、各分野と学系の対応が不明確なため、分野と学系の関係を示しつつ、教員の配置状況を明らかにすること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・252

18. <教員の連携、指導体制について>

自身の専門分野以外の側面から広く課題を捉えることができる俯瞰力や、専門分野以外の新規課題へ専門分野の知識と技能を応用する応用力を養成するためには、松本キャンパスを教育研究活動の拠点としている教員と長野キャンパスを教育研究活動の拠点としている教員の相互の連携や交流が不可欠だと考えるが、それを実現するための方策について具体的に記載すること。その際、教員の移動等に係る負担軽減策も含めて、説明すること。

(改善事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 5 5

19. <教員の資格取得状況及び今後の教員配置の方針が不明確>

「臨床心理コース」について、実習演習科目担当教員及び実習指導者については、公認心理師資格を有する者が行うことが望ましいが、本設置申請時点のこれらの教員の資格取得状況と、今後の教員配置の方針について説明すること。(改善事項)・・・・・・・・ 2 5 9

**【名称、その他】**

20. <心理教育相談室の詳細が不明確>

実習先の一つとして、学内施設である心理教育相談室があるが、その設置場所や室の体制、実績、事務の協力体制を明確にすること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 6 1

(是正事項) 総合人文社会科学研究科 総合人文社会科学専攻 (M)

1. <ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーと各分野の学位との関係が不明確>

本専攻は4つの分野の学位を授与する構想であり、当該学位の分野とディプロマ・ポリシーの関係は一定程度説明されているが、まだ不明確である。学位の分野ごとにディプロマ・ポリシーとの関係性を示すとともに、体系的な教育課程となっていることがわかるように、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーと学位の関係を説明すること。その際、これらの関係を図示するなどして分かりやすく説明すること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、学位の分野ごとのディプロマ・ポリシーとの関係性及びディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーと学位の関係が明確となるよう、設置計画書を修正する。

本専攻は、「養成する人材像」として、「地域特有の課題に対して、自身の専門領域の高度な知識と技能に加えて、複数の学問分野にまたがる総合的な知見として、当該課題を客観的に分析解析する能力と課題全体を見渡せる俯瞰力や他分野への応用力を備え、他分野のメンバーとも協働して課題解決のための方策を提案することができる高い倫理観を持った地域中核人材」を目指している。

人口減少と高齢化、過疎化、複雑で不確実な社会の変化などの中、地域社会の現場の抱える課題の多くは複合的要因が多層的に絡み合っている。このため、人間の営みや社会事象を捉え省察しそれらのあり方を構想する人文・社会科学の知見を総動員すべく、本専攻が目指す「地域中核人材」の養成に必要な分野共通の総合的な能力として、分析力・俯瞰力・応用力・提案力・倫理観を据えた。その基盤となる「共通基幹科目群」を設定し、専門分野の異なる学生が議論し合い切磋琢磨する方式を採った。

一方、「広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする」修士課程の学位を授与される「地域中核人材」には、自らの専門領域の高度な知識と技能を応用駆使し具体的な課題解決策を提案し、実践・運用できる能力が求められる。このため、人間文化学、心理学、経済学、法学それぞれの専門分野における高度な知識と技能[専門基礎力]を身につけさせる「専門基盤科目群」、それぞれの専門分野の基礎知識・技能を発展させた内容を修得させる「専門発展科目群」を設定し、「共通基幹科目群」と並行して履修する方式を採った。その際も、自らの専門分野以外の授業科目を1科目以上履修することとし、近傍領域を含めた専門的知識・技能も駆使する応用力、提案力を修得させる。

その上で、上記の履修により修得された総合的な能力及び専門分野の研究能力をもとに、自らの専門分野の主指導教員と他分野の副指導教員による多角的な視点からの研究指導を通じて修士論文又は特定課題論文を作成、提出させ、研究科に設置された審査委員会による審

査、研究科委員会による審議を経て、学位（文学、心理学、経済学もしくは法学）を授与するものである。

各分野の専門基盤科目群・専門発展科目群における教育の体系性は次のとおりであり、これらを踏まえ、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーと学位の関係を図示する（資料 No. 5）。

#### 1) 人間文化学分野

専門基盤科目群の中の専門領域名を冠した「～実践演習」は、学術的な探究を学生自らが実践する授業を通して研究の確かな土台を築くことを狙いとする授業であり、学生は専門とする学問領域に関する基礎的な知識と技能を修得しながら、その領域にふさわしい研究の手順、方法を身につけることができる。やはり専門基盤科目群に含まれる専門領域名を冠した「～論」及び「～総合演習」は、「～実践演習」と相補的な関係にあり、学生は「～論」及び「～総合演習」において学際的・比較論的な観点から自分の研究を捉え返す能力を身につける。専門発展科目群は専門基盤科目群の次の段階に位置し、学生は専門発展科目群内の専門性の高い人間文化学分野発展科目「～研究」及びアクションリサーチ系科目によって研究能力と実践知をさらに磨きながら修士論文を作成する。

#### 2) 心理学分野

分野コア科目として心理学の研究能力を高めるための科目である、「心理学総合演習」および「心理学理論研究」を1年次に履修し、2年次には「心理学研究指導」を履修する。心理学の各領域の基本を学ぶための科目として、講義中心の「発達心理学特論」「教育心理学特論」「人間形成論特論」等や、演習科目である「基礎心理学研究」「認知心理学研究」「社会心理学研究」等を選択して履修する。さらに、各領域の先端的知見を深めるために、演習中心の「発達心理学演習」「教育心理学演習」「人間形成論演習」「実験心理学研究」「生理心理学研究」「グループダイナミクス」等を選択して履修する。加えて、アクションリサーチ系科目として心理学が関わる実践の現場を体験する「発達・教育心理学実習」、あるいは心理学研究を実際に各自の興味あるテーマにそってアクティブに計画・実践する「実験心理学実習」「社会心理学実習」を履修する。さらに、将来の希望する進路に合わせ、より応用的な科目である、臨床心理学関係の科目である「家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）」等を選択して履修することが可能である。

心理学分野臨床心理学コースでは、心理学の研究能力を高めながら、公認心理師と臨床心理士の受験資格を得るために必要な科目を履修する。心理学の研究能力を高めるための科目を分野コア科目として位置づけ、1年次に「心理学総合演習」を、2年次に「心理学研究指導」を履修する。資格取得のために必要な科目の内、講義科目、演習科目は心理学分野発展科目として履修する。「～に関する理論と支援の展開」および「心の健康教育に関する理論と実践」は公認心理師のために必要な科目である。臨床心理士のための科目は「臨床心理学～」という必修科目と、「解析手法論Ⅰ・心理統計法特論」、「解析手法論Ⅱ・心理学研究

法特論」、「精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）」、「学校カウンセリング総論（福祉分野に関する理論と支援の展開）」、「社会心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）」、「家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）発達心理学特論Ⅰ」、「認知心理学特論」、「教育心理学特論Ⅰ」、「学校臨床心理学特論」を選択必修科目（一部、公認心理師科目と重複）として履修する。また、アクションリサーチ系科目として実習科目を履修する。さらに、将来の希望する進路に合わせ、学際領域の科目（たとえば「人間の精神と社会環境特論」など）や他分野の科目を履修することで、視野を広げ、他職種と連携する力をさらに高めることができる。

### 3) 経済学分野

専門基盤科目群に「上級ミクロ経済学」「上級マクロ経済学」「上級計量経済学」を配置し、その上で経済学理論の先端的应用研究で初年次に触れるに相応しい実証系科目として、「法制度の経済分析特論」「環境経済学特講」を用意した。また経営系科目の基盤としては「財務会計特論」がある。専門基盤科目群に続く専門発展科目群には、専門基盤科目群との連関を念頭に、近年の経済学手法で特に発展が著しい「ミクロ計量経済学」を用意する他、ミクロ実証・マクロ実証系科目である「公共経済学特講」「日本経済特講」「医療経済学特講」を配置する一方、地域課題に携わる際に経済系科目の他に加味することが必要だと考えられる経営系科目として、「マネジメント特論」や「労務管理特講」も展開するなど、社会制度と個人や企業行動との関係を実証的に分析する能力を養成する。また、「行動経済学特講」「ファイナンス論特講」「都市政策論」など、一次データ採取を伴う実証的科目も専門発展科目に展開し、実証研究の異なる複数の手法にも目配りした科目展開となっている。加えて、実践的な政策提言等の応用力をつけるため、アクションリサーチ系科目「経済政策演習」「社会政策演習」を用意した。論文作成に関しては、指導教員が担当する「理論経済学演習」または「応用経済学演習」を活用する。

### 4) 法学分野

専門基盤科目群には、憲法、民法、刑法、商法に関する科目を配置しており、1年次には、これらの基本的な実体法4法を中心とした学修を進める。さらに2年次配当となる専門発展科目群には、刑事・民事手続法のほか、公法の発展科目である比較憲法、行政法や、応用系科目である社会保障法、環境法を配置した。また、税理士志願者が租税法における基本的な所得概念を「租税法」で1年次に学修した後、2年次に発展的な法人税における所得概念を「法人税法特論」で学修できるよう、前者を専門基盤科目群に、後者を専門発展科目群にそれぞれ配置した。これらの法律専門科目と平行し、主指導教員が担当する「民事法学演習Ⅰ・Ⅱ」または「公法・刑事法学演習Ⅰ・Ⅱ」を1年次、2年次を通じて履修し、研究指導を受けることで、法学分野における専門基礎力、すなわち法学分野における高度な知識と技能とともに、法の解釈と適用する能力を身につけることができる。そして、アクションリサーチ系科目の「地域法律実務演習」「地域プロジェクト演習」では、地域の法律の専門家、行政官から提示された地域の法的課題を検討し、解決策を探る。これらの科目を履修するこ



とで、法学分野の専門知識にとどまらない他分野の知見をも動員しつつ、共通基幹科目群で修得した分析手法を応用して解決策を探り、実社会に向かって提案する実践的能力を身につけ、地域の現場で働く法律の専門家や行政官に備わっている倫理観を学ぶ。以上のカリキュラムによって、専門基礎力・分析力・俯瞰力・応用力・提案力・倫理観が修得できる。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (22、25、34～36 ページ)

新	旧
<p>信州大学大学院総合人文社会科学研究科学学位授与の方針</p> <p>(略)</p> <p>(人間文化学分野)</p> <p>人間文化学分野では、総合人文社会科学研究科(総合人文社会科学専攻)の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に則り、人間文化学に関わる地域中核人材・研究者・教育者として不可欠な以下の知識や能力を十分に培い、人間とは何かを追求する基礎学問としての人文学の専門的素養を身につけた学生に対して、「修士(文学)」の学位を授与する。</p> <p>成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点する。</p> <p>学位論文に係る評価並びに修了の認定は、客観性及び厳格性を確保するため、その基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行う。</p> <p>1. 専門基礎力</p> <p>思想、歴史、社会、情報、言語、芸術など多種多様な側面を持つ人間文化に関する深い素養と幅広い理解を基盤として、その文化を継承し、柔軟な感性と創造的な論考に</p>	<p>信州大学大学院総合人文社会科学研究科学学位授与の方針</p> <p>(略)</p> <p>(人間文化学分野)</p> <p>人間文化学分野では、総合人文社会科学研究科(総合人文社会科学専攻)の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に則り、人間文化学に関わる地域中核人材・研究者・教育者として不可欠な以下の知識や能力を十分に培い、人間とは何かを追求する基礎学問としての人文学の専門的素養を身につけた学生に対して、「修士(文学)」の学位を授与する。</p> <p>成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点する。</p> <p>学位論文に係る評価並びに修了の認定は、客観性及び厳格性を確保するため、その基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行う。</p> <p>1. 専門基礎力</p> <p>思想、歴史、社会、情報、言語、芸術など多種多様な側面を持つ人間文化に関する深い素養と幅広い理解を基盤として、その文化を継承し、柔軟な感性と創造的な論考に</p>

<p>より専門領域の問題を客観的・学問的に究明し、独自に理論を構築する能力や仮説を検証する能力を有する。</p> <p>2. 分析力・応用力</p> <p>人間文化に関する文献・資料を収集・調査し分析・考察する人文学の伝統的な手法を身につけるとともに、他の学問分野の解析手法を併せて修得することによって、複雑多様化する現代社会の課題に柔軟な対応ができる応用力を有する。</p> <p>3. 提案力</p> <p>高度な言語運用能力とコミュニケーション能力を基盤として、多領域のステークホルダーと協働し、現代社会の課題に取り組みながら、独創的かつ多文化共生的な英知の創成と提案を行う力を有する。</p> <p>4. 俯瞰力</p> <p><u>人間と社会を探究する学問分野間の総合的な知見を活かし、俯瞰的な視野で課題を捉える力を有する。</u></p> <p>5. 倫理観</p> <p>人間文化学に関わる地域中核人材・研究者・教育者として備わっているべき高い倫理観を有する。</p> <p>(略)</p> <p><u>【学位の分野とディプロマ・ポリシーとの関係】</u></p> <p><u>本専攻は、「養成する人材像」として、「地域特有の課題に対して、自身の専門領域の高度な知識と技能に加えて、複数の学問分野にまたがる総合的な知見として、当該課題を客観的に分析解析する能力と課題全体を見渡せる俯瞰力や他分野への応用力を備え、他分野のメンバーとも協働して課題解決のための方策を提案することができ</u></p>	<p>より専門領域の問題を客観的・学問的に究明し、独自に理論を構築する能力や仮説を検証する能力を有する。</p> <p>2. 分析力・応用力</p> <p>人間文化に関する文献・資料を収集・調査し分析・考察する人文学の伝統的な手法を身につけるとともに、他の学問分野の解析手法を併せて修得することによって、複雑多様化する現代社会の課題に柔軟な対応ができる応用力を有する。</p> <p>3. 提案力</p> <p>高度な言語運用能力とコミュニケーション能力を基盤として、多領域のステークホルダーと協働し、現代社会の課題に取り組みながら、独創的かつ多文化共生的な英知の創成と提案を行う力を有する。</p> <p>4. 俯瞰力</p> <p><u>総合的・学際的な知見によって多領域にまたがる問題を俯瞰的な視野で捉え、その解決のための総合的なシナリオを構想する能力を有する。</u></p> <p>5. 倫理観</p> <p>人間文化学に関わる地域中核人材・研究者・教育者として備わっているべき高い倫理観を有する。</p> <p>(略)</p>
---	---

る高い倫理観を持った地域中核人材」を目指している。

人口減少と高齢化、過疎化、複雑で不確  
実な社会の変化などの中、地域社会の現場  
の抱える課題の多くは複合的要因が多層的  
に絡み合っている。このため、人間の営み  
や社会事象を捉え省察しそれらのあり方を  
構想する人文・社会科学の知見を総動員す  
べく、本専攻が目指す「地域中核人材」の  
養成に必要な分野共通の総合的能力とし  
て、分析力・俯瞰力・応用力・提案力・倫  
理観を据えた。その基盤となる「共通基幹  
科目群」を設定し、専門分野の異なる学生  
が議論し合い切磋琢磨する方式を採った。

一方、「広い視野に立って精深な学識を  
授け、専攻分野における研究能力又はこれ  
に加えて高度の専門性が求められる職業を  
担うための卓越した能力を培うことを目的  
とする」修士課程の学位を授与される「地  
域中核人材」には、自らの専門領域の高度  
な知識と技能を応用駆使し具体的な課題解  
決策を提案し、実践・運用できる能力が求  
められる。このため、人間文化学、心理  
学、経済学、法学それぞれの専門分野にお  
ける高度な知識と技能[専門基礎力]を身に  
つけさせる「専門基盤科目群」、それぞれ  
の専門分野の基礎知識・技能を発展させた  
内容を修得させる「専門発展科目群」を設  
定し、「共通基幹科目群」と並行して履修  
する方式を採った。その際も、自らの専門  
分野以外の授業科目を1科目以上履修する  
こととし、近傍領域を含めた専門的知識・  
技能も駆使する応用力、提案力を修得させ  
る。

その上で、上記の履修により修得された  
総合的能力及び専門分野の研究能力をもと

に、自らの専門分野の主指導教員と他分野の副指導教員による多角的な視点からの研究指導を通じて修士論文又は特定課題論文を作成、提出させ、研究科に設置された審査委員会による審査、研究科委員会による審議を経て、学位（文学、心理学、経済学もしくは法学）を授与するものである（資料 No. 5）。

（略）

【教育課程編成の基本的な考え方】

（略）

各分野の専門基盤科目群・専門発展科目群における教育の体系性は次のとおりである（資料 No. 5）。

#### 1) 人間文化学分野

専門基盤科目群の中の専門領域名を冠した「～実践演習」は、学術的な探究を学生自らが実践する授業を通して研究の確かな土台を築くことを狙いとする授業であり、学生は専門とする学問領域に関する基礎的な知識と技能を修得しながら、その領域にふさわしい研究の手順、方法を身につけることができる。やはり専門基盤科目群に含まれる専門領域名を冠した「～論」及び「～総合演習」は、「～実践演習」と相補的な関係にあり、学生は「～論」及び「～総合演習」において学際的・比較論的な観点から自分の研究を捉え返す能力を身につける。専門発展科目群は専門基盤科目群の次の段階に位置し、学生は専門発展科目群内の専門性の高い人間文化学分野発展科目「～研究」及びアクションリサーチ系科目によって研究能力と実践知をさらに磨きながら修士論文を作成する。

（略）

【教育課程編成の基本的な考え方】

（略）

## 2) 心理学分野

分野コア科目として心理学の研究能力を高めるための科目である、「心理学総合演習」および「心理学理論研究」を1年次に履修し、2年次には「心理学研究指導」を履修する。心理学の各領域の基本を学ぶための科目として、講義中心の「発達心理学特論」「教育心理学特論」「人間形成論特論」等や、演習科目である「基礎心理学研究」「認知心理学研究」「社会心理学研究」等を選択して履修する。さらに、各領域の先端的知見を深めるために、演習中心の「発達心理学演習」「教育心理学演習」「人間形成論演習」「実験心理学研究」「生理心理学研究」「グループダイナミックス」等を選択して履修する。加えて、アクションリサーチ系科目として心理学が関わる実践の現場を体験する「発達・教育心理学実習」、あるいは心理学研究を実際に各自の興味あるテーマにそってアクティブに計画・実践する「実験心理学実習」「社会心理学実習」を履修する。さらに、将来の希望する進路に合わせ、より応用的な科目である、臨床心理学関係の科目である「家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）」等を選択して履修することが可能である。

心理学分野臨床心理学コースでは、心理学の研究能力を高めながら、公認心理師と臨床心理士の受験資格を得るために必要な科目を履修する。心理学の研究能力を高めるための科目を分野コア科目として位置づけ、1年次に「心理学総合演習」を、2年次に「心理学研究指導」を履修する。資格取得のために必要な科目の内、講義科目、演習科目は心理学分野発展科目として履修

する。「〇〇に関する理論と支援の展開」および「心の健康教育に関する理論と実践」は公認心理師のために必要な科目である。臨床心理士のための科目は「臨床心理学〇〇」という必修科目と、「解析手法論Ⅰ・心理統計法特論」、「解析手法論Ⅱ・心理学研究法特論」、「精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）」、「学校カウンセリング総論（福祉分野に関する理論と支援の展開）」、「社会心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）」、「家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）発達心理学特論Ⅰ」、「認知心理学特論」、「教育心理学特論Ⅰ」、「学校臨床心理学特論」を選択必修科目（一部、公認心理師科目と重複）として履修する。また、アクションリサーチ系科目として実習科目を履修する。さらに、将来の希望する進路に合わせ、学際領域の科目（たとえば「人間の精神と社会環境特論」など）や他分野の科目を履修することで、視野を広げ、他職種と連携する力をさらに高めることができる。

### 3) 経済学分野

専門基盤科目群に「上級ミクロ経済学」「上級マクロ経済学」「上級計量経済学」を配置し、その上で経済学理論の先端的応用研究で初年次に触れるに相応しい実証系科目として、「法制度の経済分析特論」「環境経済学特講」を用意した。また経営系科目の基盤としては「財務会計特論」がある。専門基盤科目群に続く専門発展科目群には、専門基盤科目群との連関を念頭に、近年の経済学手法で特に発展が著しい「ミクロ計量経済学」を用意する他、ミクロ実

証・マクロ実証系科目である「公共経済学特講」「日本経済特講」「医療経済学特講」を配置する一方、地域課題に携わる際に経済系科目の他に加味することが必要だと考えられる経営系科目として、「マネジメント特論」や「労務管理特講」も展開するなど、社会制度と個人や企業行動との関係を実証的に分析する能力を養成する。また、「行動経済学特講」「ファイナンス論特講」「都市政策論」など、一次データ採取を伴う実証的科目も専門発展科目に展開し、実証研究の異なる複数の手法にも目配りした科目展開となっている。加えて、実践的な政策提言等の応用力をつけるため、アクションリサーチ系科目「経済政策演習」「社会政策演習」を用意した。論文作成に関しては、指導教員が担当する「理論経済学演習」または「応用経済学演習」を活用する。

#### 4) 法学分野

専門基盤科目群には、憲法、民法、刑法、商法に関する科目を配置しており、1年次には、これらの基本的な実体法4法を中心とした学修を進める。さらに2年次配当となる専門発展科目群には、刑事・民事手続法のほか、公法の発展科目である比較憲法、行政法や、応用系科目である社会保障法、環境法を配置した。また、税理士志願者が租税法における基本的な所得概念を「租税法」で1年次に学修した後、2年次に発展的な法人税における所得概念を「法人税法特論」で学修できるよう、前者を専門基盤科目群に、後者を専門発展科目群にそれぞれ配置した。これらの法律専門科目と平行し、主指導教員が担当する「民事法学演習Ⅰ・Ⅱ」または「公法・刑事法

学演習Ⅰ・Ⅱ」を1年次、2年次を通じて履修し、研究指導を受けることで、法学分野における専門基礎力、すなわち法学分野における高度な知識と技能とともに、法の解釈と適用する能力を身につけることができる。そして、アクションリサーチ系科目の「地域法律実務演習」「地域プロジェクト演習」では、地域の法律の専門家、行政官から提示された地域の法的課題を検討し、解決策を探る。これらの科目を履修することで、法学分野の専門知識にとどまらない他分野の知見をも動員しつつ、共通基幹科目群で修得した分析手法を応用して解決策を探り、実社会に向かって提案する実践的能力を身につけ、地域の現場で働く法律の専門家や行政官に備わっている倫理観を学ぶ。以上のカリキュラムによって、専門基礎力・分析力・俯瞰力・応用力・提案力・倫理観が修得できる。





(是正事項) 総合人文社会科学研究科 総合人文社会科学専攻 (M)

2. <入学者選抜の方法が不明確>

入学者選抜方法について、学位の分野ごとに行うこととしているが、それぞれに募集定員を設定するのか記載されていない。本専攻において各分野ごとに募集定員を設定するのであれば、それぞれにアドミッション・ポリシーが適切に設定されていることを明らかにすること。設定していない場合には、学位の分野が4つあるが、1つのアドミッション・ポリシーで適切に入学者選抜ができることを説明すること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、「設置の趣旨等を記載した書類」及び「学生の確保の見通し等を記載した書類」を修正し、募集人員を記載するとともに、各分野のアドミッション・ポリシーを設定する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (7～8、49～52 ページ)

新	旧
<p>(1) 人文科学研究科、経済・社会政策科学研究科及び教育学研究科(学校教育専攻)の統合再編</p> <p>「1 設置の趣旨及び必要性」の項目「現代社会情勢の認識」で述べたように、現代社会が近年直面している課題の解決には、応用科学のハード面の成果だけを単純に動員するだけでは不可能であるという認識が確立されてきた。真に望まれるのは、科学の成果に基づき、人や社会をより「人間的」に分析することが真に望まれるのであり、そのためには、人間分析の専門領域である人文・社会科学の知見を総動員することが必要である。そして、これからの先の見通せない社会の中で、地域のリーダーとして活躍する人材には、直面した解決すべき課題を的確に分析理解し、その原因と解決法を提案すると同時にそこから新しい地域の発展のための具体的提案を生み出す高度な専門知識とそれに裏付けられた能力が強く求められる。以上の問題意識の下に、高度な</p>	<p>(1) 人文科学研究科、経済・社会政策科学研究科及び教育学研究科(学校教育専攻)の統合再編</p> <p>「1 設置の趣旨及び必要性」の項目「現代社会情勢の認識」で述べたように、現代社会が近年直面している課題の解決には、応用科学のハード面の成果だけを単純に動員するだけでは不可能であるという認識が確立されてきた。真に望まれるのは、科学の成果に基づき、人や社会をより「人間的」に分析することが真に望まれるのであり、そのためには、人間分析の専門領域である人文・社会科学の知見を総動員することが必要である。そして、これからの先の見通せない社会の中で、地域のリーダーとして活躍する人材には、直面した解決すべき課題を的確に分析理解し、その原因と解決法を提案すると同時にそこから新しい地域の発展のための具体的提案を生み出す高度な専門知識とそれに裏付けられた能力が強く求められる。以上の問題意識の下に、高度な</p>

専門知識・技能と総合的な知見である分析力・俯瞰力・応用力・提案力を兼ね備えた新しい地域中核人材の養成を目的とした教育を全学の人文・社会科学系教員の協働のもとに実施する。このため、既存の人文科学研究科、経済・社会政策科学研究科及び教育学研究科（学校教育専攻）の3研究科5専攻を、総合人文社会科学専攻（人間文化学分野、心理学分野、経済学分野、法学分野）1専攻より構成される総合人文社会科学研究科の1研究科へ統合再編する（図2）。

心理学分野の再編と法学分野の新規設置は、この分野の人材育成への寄与ばかりでなく、既存の人間文化学分野及び経済学分野を含む文系分野全体の地域中核人材養成の充実・発展に大きく寄与するのである。

### 改組後

総合人文社会科学研究科（仮称）				
専攻	入学定員	募集人員	分野	学位
総合人文社会科学専攻	36名	8名	人間文化学分野	修士（文学）
		14名	心理学分野	修士（心理学）
		7名	経済学分野	修士（経済学）
		7名	法学分野	修士（法学）

教育学研究科		
専攻	入学定員	学位
高度教職実践専攻	30名	教職修士（専門職）

図2 文系大学院修士課程の統合再編（略）

信州大学大学院総合人文社会科学研究科入学者受入れの方針

総合人文社会科学研究科（総合人文社会科学専攻）では、真理を探究する確かな基

専門知識・技能と総合的な知見である分析力・俯瞰力・応用力・提案力を兼ね備えた新しい地域中核人材の養成を目的とした教育を全学の人文・社会科学系教員の協働のもとに実施する。このため、既存の人文科学研究科、経済・社会政策科学研究科及び教育学研究科（学校教育専攻）の3研究科5専攻を、総合人文社会科学専攻（人間文化学分野、心理学分野、経済学分野、法学分野）1専攻より構成される総合人文社会科学研究科の1研究科へ統合再編する。

心理学分野の再編と法学分野の新規設置は、この分野の人材育成への寄与ばかりでなく、既存の人間文化学分野及び経済学分野を含む文系分野全体の地域中核人材養成の充実・発展に大きく寄与するのである。

### 改組後

総合人文社会科学研究科（仮称）				
専攻	入学定員	募集人員（目安）	分野	学位
総合人文社会科学専攻	36名	8名	人間文化学分野	修士（文学）
		14名	心理学分野	修士（心理学）
		7名	経済学分野	修士（経済学）
		7名	法学分野	修士（法学）

教育学研究科		
専攻	入学定員	学位
高度教職実践専攻	30名	教職修士（専門職）

図2 文系大学院修士課程の統合再編（略）

信州大学大学院総合人文社会科学研究科入学者受入れの方針

総合人文社会科学研究科（総合人文社会科学専攻）では、真理を探究する確かな基

基礎研究と実証に基づく高度実践研究との融合知の蓄積、地域を活かす学びの環境を基盤にして、独創的な提案力を持ち、問題解決に向けた課題の整理、課題解決のための計画・実行力を持った地域中核人材の輩出を目指しています。そのため、次のような資質・能力を備えている学生を求めています。

1. 知識・技能

・専門領域の基本的な専門的知識・技能を有している者

2. 能力

・情報の収集・分析を通じた研究を行うために必要な考察力・思考力を有し、問題関心・課題や分析内容を平易かつ的確に表現することができる者

3. 意欲

・学問研究に対する強い意欲を有している者

・社会が抱える課題の解決に取り組む意欲を有している者

上記の素養を持つ大学院生を選抜するために、一般選抜では各専門領域に必要な専門試験を課すとともに、面接では必要な知識と基礎学力に加え、学問研究や社会の課題解決への意欲を判定します。また成績証明書・研究計画書などの評価を加えて総合的に可否を判定します。

(人間文化学分野)

人間文化学分野では、現実の社会に働きかける、のびやかで生き生きとした知の力である「実践知」を基盤として、高度な論理的思考と科学的分析によって、複雑で多様な諸問題の根元を解明し、創造的な指針を得る「知の方法」に展開させることを目標にしています。「知の方法」を得た人物

基礎研究と実証に基づく高度実践研究との融合知の蓄積、地域を活かす学びの環境を基盤にして、独創的な提案力を持ち、問題解決に向けた課題の整理、課題解決のための計画・実行力を持った地域中核人材の輩出を目指しています。そのため、次のような資質・能力を備えている学生を求めています。

1. 専門領域の基本的な専門的知識・技能を有している者

2. 情報の収集・分析を通じた研究を行うために必要な考察力・思考力を有し、問題関心・課題や分析内容を平易かつ的確に表現することができる者

3. 学問研究に対する強い意欲を有している者

4. 社会が抱える課題の解決に取り組む意欲を有している者

上記の素養を持つ大学院生を選抜するために、一般選抜では各専門領域に必要な専門試験を課すとともに、面接では必要な知識と基礎学力に加え、学問研究や社会の課題解決への意欲を判定します。また成績証明書・研究計画書などの評価を加えて総合的に可否を判定します。

は、あらゆる科学や応用技術を支えるものとも基本的かつ実践的の基盤である、柔軟な認識能力・多角的分析能力・豊かな表現能力を身につけることとなりますので、進学先・就職先その他社会生活においても、それを活かして活躍していくことが期待されます。

上記の目標を達成するため、本分野の学生には、以下の能力や意欲が素養として要求されます。

#### 1. 知識・技能

・専攻する専門領域の基礎学力

#### 2. 能力

・文章などを的確に理解し、それに基づいて判断でき表現できる能力およびプレゼンテーション能力

#### 3. 意欲

・学問研究に対する強い意欲

・社会が抱える課題の解決に、人間文化学的アプローチから取り組む意欲を有している者

本分野では、上記の素養を持つ大学院生を選抜するために、一般選抜・前期日程試験では、1・2に対して各専門領域に必要な外国語文献・資料などを含む専門試験を課すとともに、面接諮問では3を中心に、必要な知識と基礎学力を判定します。また成績証明書などを加えて総合的に合否を判定します。一般選抜・後期日程試験では、1・2に対して研究計画書、課題作文の提出を課すとともに、口述諮問では3を中心に、必要な知識と基礎学力を判定します。また成績証明書などを加えて総合的に合否を判定します。

前期日程試験社会人特別選抜及び私費外国人留学生試験では、1・2に対して小論

文を課すとともに、面接諮問で3を中心にして必要な知識と基礎学力を判定します。

また成績証明書・研究計画書・自己申告書などを加えて総合的に合否を判定します。

後期日程社会人特別選抜及び私費外国人留学生試験では、1・2に対して研究計画書、課題作文の提出を課すとともに、口述諮問では3を中心にして、必要な知識（私費外国人留学生試験では日本語能力を含む）と基礎学力を判定します。また成績証明書・研究計画書などを加えて総合的に合否を判定します。

（心理学分野）

総合人文社会科学研究科（総合人文社会科学専攻）心理学分野では、真理を探究する確かな基礎研究と実証に基づく高度実践研究との融合知の蓄積、地域を活かす学びの環境を基盤にして、独創的な提案力を持ち、問題解決に向けた課題の整理、課題解決のための計画・実行力を持った地域中核人材の輩出を目指しています。そのため、次のような資質・能力を備えている学生を求めています。

1. 知識・技能

・心理学及びその関連領域の基本的な専門的知識・技能を有している者

2. 能力

・情報の収集・分析を通じた研究を行うために必要な考察力・思考力を有し、問題関心・課題や分析内容を平易かつ的確に表現することができる者

3. 意欲

・心理学研究に対する強い意欲を有している者

・社会が抱える課題の解決に、心理学的アプローチから取り組む意欲を有している者

#### 4. 臨床心理学コース

・ 1～3に加えて、人々の心の健康の保持増進に取り組む意欲を有している者

上記の素養を持つ大学院生を選抜するために、一般選抜では心理学及びその関連領域に必要な専門試験を課すとともに、面接では必要な知識と基礎学力に加え、学問研究や社会の課題解決への意欲を判定します。さらに、これに加えて臨床心理学コースでは、人々の心の健康の保持増進への意欲を判定します。最終的に、成績証明書・研究計画書などの評価を加えて総合的に可否を判定します。

(経済学分野)

経済学分野では、信州大学大学院総合人文社会科学研究科入学者受入れの方針に基づき、次のような資質・能力を備えている学生を求めています。

##### 1. 知識・技能

・ 経済学の基本的な専門的知識・技能を有している者

##### 2. 能力

・ 経済学に必要な統計学の基礎的手法における考察力・思考力を有している者

##### 3. 意欲

・ 経済学の学問研究に対する強い意欲を有している者

・ 社会が抱える課題の解決に取り組む意欲、旺盛な知的好奇心とリーダーシップをとるのに相応しいコミュニケーション能力を有している者

上記の素養を持つ大学院生を選抜するため、一般選抜では経済学に必要な基礎知識及び統計手法に関する専門試験を課すとともに、面接では必要な知識と基礎学力に加え、学問研究や社会の課題解決への意欲を

判定します。また成績証明書・研究計画書などの評価を加えて総合的に合否を判定します。

(法学分野)

法学分野では、信州大学大学院総合人文社会科学研究所入学者受入れの方針に基づき、次のような資質・能力を備えている学生を求めています。

1. 知識・技能

・法学領域の基本的な専門的知識と法律的な考え方を身につけている者

2. 能力

・情報の収集・分析を通じた研究を行うために必要な考察力・思考力を有し、問題関心・課題や分析内容を、法律的な考え方に基づいて、平易かつ的確に表現することができる者

3. 意欲

・法学領域の学問研究に対する強い意欲を有している者

・社会が抱える法的課題の解決に取り組む意欲を有している者

上記の素養を持つ大学院生を選抜するために、一般選抜では法律学の専門領域に必要な基礎知識や法律的な考え方に関する専門試験を課すとともに、面接では必要な知識と基礎学力に加え、学問研究や社会の課題解決への意欲を判定します。また成績証明書・研究計画書などの評価を加えて総合的に合否を判定します。

【選抜方法】

総合人文社会科学専攻の入学定員は、36名である。各分野の募集人員は、人間文化学分野 8 名、心理学分野 14 名、経済学分野 7 名、法学分野 7 名とする。入学者選抜は分野ごとに、一般選抜（私費外国人留学生を

【選抜方法】

総合人文社会科学専攻の入学定員は、36名である。入学者選抜は分野ごとに、一般選抜（私費外国人留学生を含む）及び社会人特別選抜を行う。社会人特別選抜は、専



<p>含む) 及び社会人特別選抜を行う。社会人特別選抜は、専門知識と研究業績を有する社会人を大学院に受け入れるために行う。社会人は企業等に在籍のまま、大学院に受け入れることができる。入学者の募集は、同様の内容で年2回(前期日程・後期日程)行う。</p>	<p>門知識と研究業績を有する社会人を大学院に受け入れるために行う。社会人は企業等に在籍のまま、大学院に受け入れることができる。入学者の募集は、同様の内容で年2回(前期日程・後期日程)行う。</p>
--	---

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (1~4、8~9 ページ)

新	旧
<p>(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況</p> <p>① 学生の確保の見通し</p> <p>ア 定員充足の見込み</p> <p><u>本研究科の構想は、学部を卒業してストレートに進学する学生のほか、退職後の学びも含めた社会人の学び直しや、文系大学院に対する留学生の潜在的ニーズの高まりなどを考慮し、社会人及び留学生も入学対象として想定している。</u></p> <p>入学定員の設定に当たっては、既存専攻の入学志願状況を踏まえるとともに、「志願者調査」及び「就職先調査」の分析結果に基づいて、<u>各分野の募集人員は、人間文化学分野8名、心理学分野14名、経済学分野7名、法学分野7名とし、研究科の入学定員を36名と設定することとした。</u></p> <p>人間文化学分野、経済学分野及び法学分野についてはPBL、ディスカッション、グループワーク等の実施に当たって、学修効果を高める観点から5~10名程度の規模が最適であり、各分野の募集人員は10名以内としている。</p> <p>心理学分野については実習施設のキャパシティ、指導者確保等の観点から14</p>	<p>(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況</p> <p>① 学生の確保の見通し</p> <p>ア 定員充足の見込み</p> <p>入学定員の設定に当たっては、既存専攻の入学志願状況を踏まえるとともに、「志願者調査」及び「就職先調査」の分析結果に基づいて、<u>各分野における募集人員の目安を人間文化学分野8名、心理学分野14名、経済学分野7名、法学分野7名とし、研究科の入学定員を36名と設定することとした。</u></p> <p>人間文化学分野、経済学分野及び法学分野についてはPBL、ディスカッション、グループワーク等の実施に当たって、学修効果を高める観点から5~10名程度の規模が最適であり、各分野の募集人員は10名以内としている。</p> <p>心理学分野については実習施設のキャパシティ、指導者確保等の観点から14</p>

<p>名の受入れを最大としている。</p> <p>1) 人間文化学分野</p> <p>人間文化学分野の学生は、過去の平均入学者数では募集人員を超えていないものの、過去の志願状況及び受験対象者へのアンケート結果から募集人員である8名を十分確保できる見込みである。また、留学生及び社会人へのアンケート結果からもさらなるニーズが見込める。</p> <p>(略)</p> <p>2) 心理学分野</p> <p>心理学分野の学生は、過去の平均入学者数及び受験対象者への学内アンケート結果では募集人員を超えていないものの、留学生へのアンケート結果を含めると、募集人員である14名を十分確保できる見込みである。さらに、過去の平均志願者数は14名を大きく超えている。また、社会人へのアンケート結果からもさらなるニーズが見込める。</p> <p>(略)</p> <p>3) 経済学分野</p> <p>経済学分野の学生は、過去の平均入学者数及び学内アンケート結果から募集人員である7名を十分確保できる見込みである。また、留学生及び社会人へのアンケート結果からもさらなるニーズが見込める。</p> <p>(略)</p> <p>4) 法学分野</p> <p>法学分野の学生は、過去の平均入学者数では募集人員を超えていないもの</p>	<p>名の受入れを最大としている。</p> <p>1) 人間文化学分野</p> <p>人間文化学分野の学生は、過去の平均入学者数では募集人員の<u>目安</u>を超えていないものの、過去の志願状況及び受験対象者へのアンケート結果から募集人員の<u>目安</u>である8名を十分確保できる見込みである。また、留学生及び社会人へのアンケート結果からもさらなるニーズが見込める。</p> <p>(略)</p> <p>2) 心理学分野</p> <p>心理学分野の学生は、過去の平均入学者数及び受験対象者への学内アンケート結果では募集人員の<u>目安</u>を超えていないものの、留学生へのアンケート結果を含めると、募集人員の<u>目安</u>である14名を十分確保できる見込みである。さらに、過去の平均志願者数は14名を大きく超えている。また、社会人へのアンケート結果からもさらなるニーズが見込める。</p> <p>(略)</p> <p>3) 経済学分野</p> <p>経済学分野の学生は、過去の平均入学者数及び学内アンケート結果から募集人員の<u>目安</u>である7名を十分確保できる見込みである。また、留学生及び社会人へのアンケート結果からもさらなるニーズが見込める。</p> <p>(略)</p> <p>4) 法学分野</p> <p>法学分野の学生は、過去の平均入学者数では募集人員の<u>目安</u>を超えていない</p>
--	--

の、受験対象者へのアンケート結果から、募集人員である7名を十分確保できる見込みである。また、留学生及び社会人へのアンケート結果からもさらなるニーズが見込める。

(略)

研究科志願者数の見積もり

表1 志願者数の見積もり

	人間文化学
分野ごとの募集人員	8
前身の研究科における平均入学者数	6.4
母体となる学部における大学院進学状況	
在学生(3年次) <sup>※2</sup> の進学希望	11
日本の大学に在学する留学生の進学希望 <sup>※3</sup>	21
日本語学校に在学する留学生の進学希望 <sup>※4</sup>	11

※1：法学分野について、母体となる経済・社会政策科学研究科は経済学を中心とした研究科であり、法学分野の入学生はいないため、代わりに母体となる経済学部システム法学科の卒業生の大学院進学状況を確認した。

※2：資料No.2 問8. 各分野への進学希望を集計

※3：資料No.3 問8. 各分野への進学希望を集計

※4：資料No.4 問7. 各分野への進学希望を集計

(略)

ものの、受験対象者へのアンケート結果から、募集人員の目安である7名を十分確保できる見込みである。また、留学生及び社会人へのアンケート結果からもさらなるニーズが見込める。

(略)

研究科志願者数の見積もり

表1 志願者数の見積もり

	人間文化学
分野ごとの募集人員 (目安)	8
前身の研究科における平均入学者数	6.4
母体となる学部における大学院進学状況	
在学生(3年次) <sup>※2</sup> の進学希望	11
日本の大学に在学する留学生の進学希望 <sup>※3</sup>	21
日本語学校に在学する留学生の進学希望 <sup>※4</sup>	11

※1：法学分野について、母体となる経済・社会政策科学研究科は経済学を中心とした研究科であり、法学分野の入学生はいないため、代わりに母体となる経済学部システム法学科の卒業生の大学院進学状況を確認した。

※2：資料No.2 問8. 各分野への進学希望を集計

※3：資料No.3 問8. 各分野への進学希望を集計

※4：資料No.4 問7. 各分野への進学希望を集計

(略)

#### ウ 修了者の進路の見込み

過去5年間、本学の人文科学研究科、経済・社会政策科学研究科及び教育学研究科の修了者を採用する実績のある事業所等への出口調査、企業等へのヒアリング結果、社会人として入学する有職者、学内のストレート進学者への入口調査で確認した博士課程への進学意向を基に分野ごとの募集人員に対して、十分な進路先が確保されているかを確認する。

##### 1) 人間文化学分野

人間文化学分野修了者の進路について、採用実績を持つ事業所等への出口調査、ヒアリング結果、社会人学生及び博士課程への進学等を勘案し、募集人員である8名の進路先は十分確保できる見込みである。

(略)

##### 2) 心理学分野

心理学分野修了者の進路について、採用実績を持つ事業所等への出口調査、ヒアリング結果、社会人学生及び博士課程への進学等を勘案し、募集人員である14名の進路先は十分確保できる見込みである。

(略)

##### 3) 経済学分野

経済学分野修了者の進路について、採用実績を持つ事業所等への出口調査、ヒアリング結果、社会人学生及び博士課程への進学等を勘案し、募集人員である7名の進路先は十分確保できる見込みである。

#### ウ 修了者の進路の見込み

過去5年間、本学の人文科学研究科、経済・社会政策科学研究科及び教育学研究科の修了者を採用する実績のある事業所等への出口調査、企業等へのヒアリング結果、社会人として入学する有職者、学内のストレート進学者への入口調査で確認した博士課程への進学意向を基に分野ごとの募集人員に対して、十分な進路先が確保されているかを確認する。

##### 1) 人間文化学分野

人間文化学分野修了者の進路について、採用実績を持つ事業所等への出口調査、ヒアリング結果、社会人学生及び博士課程への進学等を勘案し、募集人員の目安である8名の進路先は十分確保できる見込みである。

(略)

##### 2) 心理学分野

心理学分野修了者の進路について、採用実績を持つ事業所等への出口調査、ヒアリング結果、社会人学生及び博士課程への進学等を勘案し、募集人員の目安である14名の進路先は十分確保できる見込みである。

(略)

##### 3) 経済学分野

経済学分野修了者の進路について、採用実績を持つ事業所等への出口調査、ヒアリング結果、社会人学生及び博士課程への進学等を勘案し、募集人員の目安である7名の進路先は十分確保できる見込みである。

(略)

4) 法学分野

法学分野修了者の進路について、採用実績を持つ事業所等への出口調査、ヒアリング結果、社会人学生及び博士課程への進学等を勘案し、募集人員である7名の進路先は十分確保できる見込みである。

(略)

4) 法学分野

法学分野修了者の進路について、採用実績を持つ事業所等への出口調査、ヒアリング結果、社会人学生及び博士課程への進学等を勘案し、募集人員の目安である7名の進路先は十分確保できる見込みである。

(是正事項) 総合人文社会科学研究科 総合人文社会科学専攻 (M)

3. <想定している入学者が不明確>

定員確保の見通しとして、既存の研究科の入学状況を用いて説明しているが、本研究科の構想が社会人を対象とするものか不明確なため、そのことを明らかにした上で、社会人学生も対象とするのであれば、社会人学生の入学を念頭に置いた場合の定員確保の見通しを示すとともに、アドミッション・ポリシーや入学者選抜の記載についても適切に改めること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、想定している入学者が明確となるよう、設置計画書を修正する。

本研究科は、社会人も受け入れるが、現在の経済・社会政策科学研究科のような社会人大学院が実施している土日に集中した開講スケジュールや夕方以降の講義時間設定等、社会人限定のプログラムを別途用意することは想定していない。

就業と並行して就学する社会人学生も学部を卒業してストレートに進学する学生と同様に受講するが、長期履修制度の利用のほか、平日の夜間（18時00分～21時10分）にも授業を開講するとともに、土曜日や日曜日にも開講時間を設けたり、社会人学生の勤務状況に配慮した集中講義形式の開講を実施したりするなどして、履修の便宜を図る。

社会人学生の受入れでは、松本市、大町市、軽井沢町などに職員派遣を働きかけ前向きな感触を得ており、連携協定を締結して派遣環境を調えつつあり調整中である。

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (1 ページ)

新	旧
<p>(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況</p> <p>① 学生の確保の見通し</p> <p>ア 定員充足の見込み</p> <p><u>本研究科の構想は、学部を卒業してストレートに進学する学生のほか、退職後の学びも含めた社会人の学び直しや、文系大学院に対する留学生の潜在的ニーズの高まりなどを考慮し、社会人及び留学生も入学対象として想定している。</u></p> <p>入学定員の設定に当たっては、既存専攻の入学志願状況を踏まえるとともに、「志願者調査」及び「就職先調査」の分析結果</p>	<p>(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況</p> <p>① 学生の確保の見通し</p> <p>ア 定員充足の見込み</p> <p>入学定員の設定に当たっては、既存専攻の入学志願状況を踏まえるとともに、「志願者調査」及び「就職先調査」の分析結果</p>

<p>に基づいて、<u>各分野の募集人員は、人間文化学分野 8 名、心理学分野 14 名、経済学分野 7 名、法学分野 7 名とし、研究科の入学定員を 36 名と設定することとした。</u></p> <p>人間文化学分野、経済学分野及び法学分野については PBL、ディスカッション、グループワーク等の実施に当たって、学修効果を高める観点から 5～10 名程度の規模が最適であり、各分野の募集人員は 10 名以内としている。</p> <p>心理学分野については実習施設のキャパシティ、指導者確保等の観点から 14 名の受入れを最大としている。</p>	<p>に基づいて、<u>各分野における募集人員の目安を人間文化学分野 8 名、心理学分野 14 名、経済学分野 7 名、法学分野 7 名とし、研究科の入学定員を 36 名と設定することとした。</u></p> <p>人間文化学分野、経済学分野及び法学分野については PBL、ディスカッション、グループワーク等の実施に当たって、学修効果を高める観点から 5～10 名程度の規模が最適であり、各分野の募集人員は 10 名以内としている。</p> <p>心理学分野については実習施設のキャパシティ、指導者確保等の観点から 14 名の受入れを最大としている。</p>
--	---

(是正事項) 総合人文社会科学研究科 総合人文社会科学専攻 (M)

4. <定員充足の見込みに係る記載が一部不十分>

定員充足の見込みについて、アンケート調査の実施結果を踏まえた実人数での記載があるが、文章中に母集団の説明や、データの根拠がなく分かりづらいので、修正すること。また、学生確保に向けた具体的な取組について、これまでの取組との差異を明らかにすることで、定員充足する見込みについて説明すること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、定員充足の見込みに係る記載が明確となるよう、設置計画書を修正する。

学生の確保の見通し等を記載した書類 (1) ①ア定員充足の見込み及び②学生確保に向けた具体的な取組状況に係る記載を以下のとおり修正する。

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (1~3、5 ページ)

新	旧
<p>(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況</p> <p>① 学生の確保の見通し</p> <p>ア 定員充足の見込み</p> <p><u>本研究科の構想は、学部を卒業してストレートに進学する学生のほか、退職後の学びも含めた社会人の学び直しや、文系大学院に対する留学生の潜在的ニーズの高まりなどを考慮し、社会人及び留学生も入学対象として想定している。</u></p> <p>入学定員の設定に当たっては、既存専攻の入学志願状況を踏まえるとともに、「志願者調査」及び「就職先調査」の分析結果に基づいて、<u>各分野の募集人員は、人間文化学分野 8 名、心理学分野 14 名、経済学分野 7 名、法学分野 7 名とし、研究科の入学定員を 36 名と設定することとした。</u></p> <p>人間文化学分野、経済学分野及び法学分野については PBL、ディスカッション、グループワーク等の実施に当たって、学修効</p>	<p>(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況</p> <p>① 学生の確保の見通し</p> <p>ア 定員充足の見込み</p> <p>入学定員の設定に当たっては、既存専攻の入学志願状況を踏まえるとともに、「志願者調査」及び「就職先調査」の分析結果に基づいて、<u>各分野における募集人員の目安を人間文化学分野 8 名、心理学分野 14 名、経済学分野 7 名、法学分野 7 名とし、研究科の入学定員を 36 名と設定することとした。</u></p> <p>人間文化学分野、経済学分野及び法学分野については PBL、ディスカッション、グループワーク等の実施に当たって、学修効</p>



<p>果を高める観点から5～10名程度の規模が最適であり、各分野の募集人員は10名以内としている。</p> <p>心理学分野については実習施設のキャパシティ、指導者確保等の観点から14名の受け入れを最大としている。</p> <p>1) 人間文化学分野</p> <p>人間文化学分野の学生は、過去の平均入学者数では募集人員を超えていないものの、過去の志願状況及び受験対象者へのアンケート結果から募集人員である8名を十分確保できる見込みである。また、留学生及び社会人へのアンケート結果からもさらなるニーズが見込める。</p> <p>具体的内容は以下のとおりである。</p> <p>○既存の人文科学研究科2専攻（地域文化専攻（<u>入学定員5名</u>）、言語文化専攻（<u>入学定員5名</u>））の過去5年間（平成26年度～平成30年度）の平均入学者数は6.4名ではあるものの、平均志願者数は16.2名であり<u>当該分野の募集人員である8名を大きく超えている。</u></p> <p>○本学文系学部3年次生（<u>対象者数：人文学部166名、教育学部（心理）11名、経法学部191名</u>）へのアンケート結果によれば、改組後の本大学院進学に対し、人間文化学分野に進学してみたい者は11名であった。</p> <p>○留学生（<u>対象者数：日本の大学に在学する留学生58名、日本語学校在学生56名（無作為抽出）</u>）へのアンケート結果によれば、改組後の本大学院進学に対し、人間文化学分野に進学してみたい者は32名（大学在学：21名、日本語学校在学：11名）であった。</p>	<p>果を高める観点から5～10名程度の規模が最適であり、各分野の募集人員は10名以内としている。</p> <p>心理学分野については実習施設のキャパシティ、指導者確保等の観点から14名の受け入れを最大としている。</p> <p>1) 人間文化学分野</p> <p>人間文化学分野の学生は、過去の平均入学者数では募集人員の<u>目安</u>を超えていないものの、過去の志願状況及び受験対象者へのアンケート結果から募集人員の<u>目安</u>である8名を十分確保できる見込みである。また、留学生及び社会人へのアンケート結果からもさらなるニーズが見込める。</p> <p>具体的内容は以下のとおりである。</p> <p>○既存の人文科学研究科2専攻（地域文化専攻、言語文化専攻）の過去5年間（平成26年度～平成30年度）の平均入学者数は6.4名ではあるものの、平均志願者数は16.2名であり8名を大きく超えている。</p> <p>○本学文系学部3年次生へのアンケート結果によれば、改組後の本大学院進学に対し、人間文化学分野に進学してみたい者は11名であった。</p> <p>○留学生へのアンケート結果によれば、改組後の本大学院進学に対し、人間文化学分野に進学してみたい者は32名（大学在学：21名、日本語学校在学：11名）であった。</p> <p>○社会人（学内職員）へのアンケート結果によれば、改組後の本大学院進学に対し、人間文化学分野に進学してみたい者は12名であった。</p> <p>2) 心理学分野</p> <p>心理学分野の学生は、過去の平均入学者数及び受験対象者への学内アンケート結果</p>
---	--

<p>○社会人（学内職員）<u>（対象者数：1,028名）</u>へのアンケート結果によれば、改組後の本大学院進学に対し、人間文化学分野に進学してみたい者は12名であった。</p> <p>2) 心理学分野</p> <p>心理学分野の学生は、過去の平均入学者数及び受験対象者への学内アンケート結果では募集人員安を超えていないものの、留学生へのアンケート結果を含めると、募集人員である14名を十分確保できる見込みである。さらに、過去の平均志願者数は14名を大きく超えている。また、社会人へのアンケート結果からもさらなるニーズが見込める。</p> <p>具体的内容は以下のとおりである。</p> <p>○本分野の基礎となる教育学研究科臨床心理学専修<u>（入学定員3名（平成26年度～平成27年度）、6名（平成28年度～平成30年度））</u>の過去5年間（平成26年度～平成30年度）の平均入学者数は7.2名ではあるものの、平均志願者数は37.0名であり<u>当該分野の募集人員である14名</u>を大きく超えている。</p> <p>○本学文系学部3年次生<u>（対象者数：人文学部166名、教育学部（心理）11名、経法学部191名）</u>へのアンケート結果によれば、改組後の本大学院進学に対し、心理学分野に進学してみたい者は10名であった。心理学分野の母体となる教育学部学校教育教員養成課程心理支援教育コースの3年次生は10名であり、3年次生の大部分が進学を希望するとともに、人文学部からの進学希望もある。</p> <p>○留学生<u>（対象者数：日本の大学に在学する留学生58名、日本語学校在学生56名</u></p>	<p>では募集人員の<u>目安</u>を超えていないものの、留学生へのアンケート結果を含めると、募集人員の<u>目安</u>である14名を十分確保できる見込みである。さらに、過去の平均志願者数は14名を大きく超えている。また、社会人へのアンケート結果からもさらなるニーズが見込める。</p> <p>具体的内容は以下のとおりである。</p> <p>○本分野の基礎となる教育学研究科臨床心理学専修の過去5年間（平成26年度～平成30年度）の平均入学者数は7.2名ではあるものの、平均志願者数は37.0名であり14名を大きく超えている。</p> <p>○本学文系学部3年次生へのアンケート結果によれば、改組後の本大学院進学に対し、心理学分野に進学してみたい者は10名であった。心理学分野の母体となる教育学部学校教育教員養成課程心理支援教育コースの3年次生は10名であり、3年次生の大部分が進学を希望するとともに、人文学部からの進学希望もある。</p> <p>○留学生へのアンケート結果によれば、改組後の本大学院進学に対し、心理学分野に進学してみたい者は14名（大学在学者：6名、日本語学校在学者：8名）であった。</p> <p>○社会人（学内職員）へのアンケート結果によれば、改組後の本大学院進学に対し、心理学分野に進学してみたい者は17名であった。</p> <p>3) 経済学分野</p> <p>経済学分野の学生は、過去の平均入学者数及び学内アンケート結果から募集人員の<u>目安</u>である7名を十分確保できる見込みである。また、留学生及び社会人へのアンケート結果からもさらなるニーズが見込める。</p>
--	--

<p>(無作為抽出))へのアンケート結果によれば、改組後の本大学院進学に対し、心理学分野に進学してみたい者は14名(大学在学者:6名、日本語学校在学者:8名)であった。</p> <p>○社会人(学内職員)(対象者数:1,028名)へのアンケート結果によれば、改組後の本大学院進学に対し、心理学分野に進学してみたい者は17名であった。</p> <p>3) 経済学分野</p> <p>経済学分野の学生は、過去の平均入学者数及び学内アンケート結果から募集人員である7名を十分確保できる見込みである。また、留学生及び社会人へのアンケート結果からもさらなるニーズが見込める。</p> <p>具体的内容は以下のとおりである。</p> <p>○既存の経済・社会政策科学研究科2専攻(経済・社会政策科学専攻(入学定員6名)、イノベーション・マネジメント専攻(入学定員10名)の過去5年間(平成26年度～平成30年度)の平均入学者数は14.2名であり当該分野の募集人員である7名を大きく超えている。</p> <p>○本学文系学部3年次生(対象者数:人文学部166名、教育学部(心理)11名、経済学部191名)へのアンケート結果によれば、改組後の本大学院進学に対し、経済学分野に進学してみたい者は7名であった。</p> <p>○留学生(対象者数:日本の大学に在学する留学生58名、日本語学校在学生56名(無作為抽出))へのアンケート結果によれば、改組後の本大学院進学に対し、経済学分野に進学してみたい者は14名(大学</p>	<p>具体的内容は以下のとおりである。</p> <p>○既存の経済・社会政策科学研究科2専攻(経済・社会政策科学専攻、イノベーション・マネジメント専攻)の過去5年間(平成26年度～平成30年度)の平均入学者数は14.2名であり7名を大きく超えている。</p> <p>○本学文系学部3年次生へのアンケート結果によれば、改組後の本大学院進学に対し、経済学分野に進学してみたい者は7名であった。</p> <p>○留学生へのアンケート結果によれば、改組後の本大学院進学に対し、経済学分野に進学してみたい者は14名(大学在学者:5名、日本語学校在学者:9名)であった。</p> <p>○本学が連携協定を締結する県内自治体等において、職員のスキルアップのために本研究科に研修進学を行う方向で検討しており、毎年1名程度の研修進学が見込める予定である。</p> <p>○社会人(学内職員)へのアンケート結果によれば、改組後の本大学院進学に対し、経済学分野に進学してみたい者は13名であった。</p> <p>4) 法学分野</p> <p>法学分野の学生は、過去の平均入学者数では募集人員の目安を超えていないものの、受験対象者へのアンケート結果から、募集人員の目安である7名を十分確保できる見込みである。また、留学生及び社会人へのアンケート結果からもさらなるニーズが見込める。</p> <p>具体的内容は以下のとおりである。</p> <p>○総合法律学科の前身となる経済学部経済システム法学科でも過去5年間で卒業生17名(年平均3.4名)が大学院に進学し</p>
--	---

<p>在学者：5名、日本語学校在学者：9名）であった。</p> <p>○本学が連携協定を締結する県内自治体等において、職員のスキルアップのために本研究科に研修進学を行う方向で検討しており、毎年1名程度の研修進学が見込める予定である。</p> <p>○社会人（学内職員）<u>（対象者数：1,028名）</u>へのアンケート結果によれば、改組後の本大学院進学に対し、経済学分野に進学してみたい者は13名であった。</p> <p>4）法学分野</p> <p>法学分野の学生は、過去の平均入学者数では募集人員を超えていないものの、受験対象者へのアンケート結果から、募集人員である7名を十分確保できる見込みである。また、留学生及び社会人へのアンケート結果からもさらなるニーズが見込める。具体的内容は以下のとおりである。</p> <p>○総合法律学科の前身となる経済学部経済システム法学科でも過去5年間で卒業生17名（年平均3.4名）が大学院に進学しており、一定のニーズがあると考えられる。</p> <p>○本学文系学部3年次生<u>（対象者数：人文学部166名、教育学部（心理）11名、経法学部191名）</u>へのアンケート結果によれば、改組後の本大学院進学に対し、法学分野に進学してみたい者は8名であった。</p> <p>○留学生<u>（対象者数：日本の大学に在学する留学生58名、日本語学校在学生56名（無作為抽出））</u>へのアンケート結果によれば、改組後の本大学院進学に対し、法学分野に進学してみたい者は9名（大学在</p>	<p>ており、一定のニーズがあると考えられる。</p> <p>○本学文系学部3年次生へのアンケート結果によれば、改組後の本大学院進学に対し、法学分野に進学してみたい者は8名であった。</p> <p>○留学生へのアンケート結果によれば、改組後の本大学院進学に対し、法学分野に進学してみたい者は9名（大学在学者：6名、日本語学校在学者：3名）であった。</p> <p>○本学が連携協定を締結する県内自治体等において、職員のスキルアップのために本研究科に研修進学を行う方向で検討しており、毎年2名程度の研修進学が見込める予定である。</p> <p>○社会人（学内職員）へのアンケート結果によれば、改組後の本大学院進学に対し、法学分野に進学してみたい者は7名であった。</p>
--	--

<p>学者：6名、日本語学校在学者：3名）であった。</p> <p>○本学が連携協定を締結する県内自治体等において、職員のスキルアップのために本研究科に研修進学を行う方向で検討しており、毎年2名程度の研修進学が見込める予定である。</p> <p>○社会人（学内職員）<u>（対象者数：1,028名）</u>へのアンケート結果によれば、改組後の本大学院進学に対し、法学分野に進学してみたい者は7名であった。</p> <p>（略）</p> <p>② 学生確保に向けた具体的な取組状況</p> <p>1) 学生確保に係る取組状況</p> <p><u>これまでも、オープンキャンパス等に合わせた大学院入学希望者への説明会の実施や個別の相談、パンフレット等の配布を行ってきたが、新研究科の設置に当たって、学生の確保に向けた広報活動の更なる充実を図る。</u></p> <p>新しい研究科において養成する人材像や教育内容については、入口調査の機会にもその説明資料として簡単な説明文を作成したが、アンケート結果を踏まえて、より分かりやすく改善し、今後の広報活動を行うことを計画している。設置後には信州大学のホームページにおいても、研究科の特色、新しいカリキュラム等を学部生、社会人、留学生にも分かりやすく紹介するページを作成する予定である。さらに、国内外で開催される各種留学説明会で、総合人文社会科学研究科について、国内外の留学生に発信する予定である。これらの取組を通じて、より多くの人に新研究科の教育内容</p>	<p>（略）</p> <p>② 学生確保に向けた具体的な取組状況</p> <p>1) <u>既設研究科による</u>学生確保に係る取組状況</p> <p>新しい研究科において養成する人材像や教育内容については、入口調査の機会にもその説明資料として簡単な説明文を作成したが、アンケート結果を踏まえて、より分かりやすく改善し、今後の広報活動を行うことを計画している。設置後には信州大学のホームページにおいても、研究科の特色、新しいカリキュラム等を学部生、社会人、留学生にも分かりやすく紹介するページを作成する予定である。さらに、国内外で開催される各種留学説明会で、総合人文社会科学研究科について、国内外の留学生に発信する予定である。これらの取組を通じて、より多くの人に新研究科の教育内容</p>
--	---

<p>を周知し、さらなる学生確保に努める予定である。また、社会人学生に対しては、大学院設置基準第 14 条による教育方法の実施、長期履修制度等により、就学支援を行う予定であり、所属する企業、地方自治体等にも PR していく予定である。</p>	<p>を周知し、さらなる学生確保に努める予定である。また、社会人学生に対しては、大学院設置基準第 14 条による教育方法の実施、長期履修制度等により、就学支援を行う予定であり、所属する企業、地方自治体等にも PR していく予定である。</p>
---	---

(是正事項) 総合人文社会科学研究科 総合人文社会科学専攻 (M)

5. <養成する人材像と資格の関係が不明確>

本研究科が養成する人材として、公認心理師や臨床心理士の資格を取得することを目的としているのか不明確であり、3つのポリシーが適切であるか判断できないため、以下の点について明らかにすること。

- (1) 公認心理師資格を取得する場合、臨床心理士資格を取得する場合、両資格を取得する場合及び資格を取得しない場合、それぞれの養成する人材像と3つのポリシーとの関係性を明確にすること。
- (2) 資格取得の有無に分けて、履修モデルを示すなどして、それぞれの教育課程について明確に説明すること。関連して、松本キャンパス在學生と長野キャンパス在學生の取得単位数の違いについても説明すること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、心理学分野において養成する人材像と公認心理師や臨床心理士の資格取得の関係が明確となるよう、設置計画書を修正する。

心理学分野の募集人員は14名であり、このうち、臨床心理学コースは実習施設の受入数の都合により10名を想定している。本コースの学生は公認心理師及び臨床心理士の両方の資格を取得することとし、人々の心の健康の保持増進に資する専門人材を養成する。心の健康に関する専門職の職場は教育、保健医療、福祉、司法、産業と多領域にわたり、それぞれの領域で異なる専門性を持った関係者との連携が期待されている。そのため、客観的な課題分析能力、課題全体を見渡せる俯瞰力や他分野への応用力を備え、他分野のメンバーとも協働して課題解決のための方策を提案することができる公認心理師、臨床心理士を養成する。資格取得の有無に分けた履修モデルは資料No.6のとおりであり、資格取得者は臨床心理学コースのモデル、資格を取得しない者は心理学分野全体のモデルとなる。

なお、心理学分野の取得単位数の違いについては、松本キャンパス在學生及び長野(教育)キャンパス在學生の専門発展科目群取得単位数を16単位に統一して修正する。

(新旧対照表) 教育課程等の概要 (12、26 ページ)

新	旧
卒業要件及び履修方法	卒業要件及び履修方法
(略)	(略)
【心理学分野】	【心理学分野】

<p>2年以上在学し、共通基幹科目群 8 単位以上、専門基盤科目群 4 単位以上、<u>専門発展科目群 16 単位以上</u>履修し、合計 30 単位以上（自身の所属する分野以外の分野の科目を 1 科目以上含む）を修得する。かつ当該課程の目的に応じ、修士論文についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。</p> <p>(略)</p> <p><b>【心理学分野】</b></p> <p>2年以上在学し、共通基幹科目群 8 単位以上、専門基盤科目群 4 単位以上、専門発展科目群 <u>16 単位以上</u>、合計 30 単位以上（自身の所属する分野以外の分野の科目を 1 科目以上含む）を修得する。かつ当該課程の目的に応じ、修士論文についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。</p>	<p>2年以上在学し、共通基幹科目群 8 単位以上、専門基盤科目群 4 単位以上、<u>松本キャンパス在学学生は専門発展科目群 16 単位以上、長野キャンパス在学学生は専門発展科目群 18 単位以上</u>履修し、合計 30 単位以上（自身の所属する分野以外の分野の科目を 1 科目以上含む）を修得する。かつ当該課程の目的に応じ、修士論文についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。</p> <p>(略)</p> <p><b>【心理学分野】</b></p> <p>2年以上在学し、共通基幹科目群 8 単位以上、専門基盤科目群 4 単位以上、専門発展科目群 <u>18 単位以上</u>、合計 30 単位以上（自身の所属する分野以外の分野の科目を 1 科目以上含む）を修得する。かつ当該課程の目的に応じ、修士論文についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。</p>
---	---

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (20、22、41、46 ページ)

新	旧
<p><b>【養成する能力等】</b></p> <p>人文・社会科学分野の地域中核人材の会得すべき能力等は、</p> <p>① 課題解決のための基盤である専門分野の高度な知識と技能</p> <p>② 複雑な課題の要因を解明するための分析力</p> <p>③ 自身の専門分野以外の側面から広く課題を捉えることのできる俯瞰力</p> <p>④ 専門分野以外の新規課題へ専門分野の知識と技能を応用する応用力</p>	<p><b>【養成する能力等】</b></p> <p>人文・社会科学分野の地域中核人材の会得すべき能力等は、</p> <p>① 課題解決のための基盤である専門分野の高度な知識と技能</p> <p>② 複雑な課題の要因を解明するための分析力</p> <p>③ 自身の専門分野以外の側面から広く課題を捉えることのできる俯瞰力</p> <p>④ 専門分野以外の新規課題へ専門分野の知識と技能を応用する応用力</p>



<p>⑤ 専門分野の新規プロジェクトを創造提案できる提案力</p> <p>⑥ 人文・社会科学分野の地域中核人材・研究者として備わっているべき倫理観である。</p> <p><u>臨床心理学コースの学生は上記に加え、</u></p> <p>⑦ <u>心理支援に関わる専門知識と技能</u></p> <p>⑧ <u>対人援助職に求められる倫理的判断力</u></p> <p>⑨ <u>他分野の専門家と連携する力が求められる。</u></p> <p>(略)</p> <p>(心理学分野)</p> <p>心理学分野では、総合人文社会科学研究所（総合人文社会科学専攻）の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に則り、社会の課題を分析解明してその解決策を提案するとともに、心理学分野の地域中核人材・研究者として不可欠な以下の知識や能力を十分に培った学生に対して、「修士（心理学）」の学位を授与する。<u>臨床心理学コースの学生については、さらに人々の心の健康の保持増進に資する専門家として必要な知識と能力を十分に培った学生に対して、「修士（心理学）」の学位を授与する。</u></p> <p>(略)</p> <p>[心理学分野の学生への履修指導]</p> <p>心理学分野では、臨床心理士及び公認心理師資格を取得するための臨床心理学コースを設定している。<u>心理学分野の募集人員は14名であり、このうち、臨床心理学コ</u></p>	<p>⑤ 専門分野の新規プロジェクトを創造提案できる提案力</p> <p>⑥ 人文・社会科学分野の地域中核人材・研究者として備わっているべき倫理観である。</p> <p>(略)</p> <p>(心理学分野)</p> <p>心理学分野では、総合人文社会科学研究所（総合人文社会科学専攻）の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に則り、社会の課題を分析解明してその解決策を提案するとともに、心理学分野の地域中核人材・研究者として不可欠な以下の知識や能力を十分に培った学生に対して、「修士（心理学）」の学位を授与する。</p> <p>(略)</p> <p>[心理学分野の学生への履修指導]</p> <p>心理学分野では、臨床心理士及び公認心理師資格を取得するための臨床心理学コースを設定している。本コース履修者は、臨床心理士又は公認心理師の受験資格取得のために、指定された科目を全て履修する必</p>
--	---

<p>ースは実習施設の受入数の都合により 10 名を想定している。</p> <p>本コース履修者は、臨床心理士及び公認心理師<u>双方</u>の受験資格取得のために、指定された科目を全て履修する必要がある。履修者の負担は大きい、現在の教育学研究科でも双方の資格の受験に必要な科目を履修できている。改組後も実質的な負担は大きく変わらないよう、履修者には配慮する。具体的には、共通基幹科目群のうち、解析手法論は受験資格取得に必要な関連科目と合わせて開講する。また、現在の教育学研究科のカリキュラムでも資格に関連しない科目が 2 科目設定されているが、それを人文社会科学研究者倫理、社会課題別 PBL に置き換える。人文社会科学修論課題合同発表も、既に行われている修士論文の発表会を置き換えるものである (資料 No. 9)。臨床心理学コース履修者は、主に長野キャンパスで学修を進めることになるが、共通基幹科目群の科目は遠隔講義システム等を活用することによって、全て長野キャンパスで履修できるようにする。以上のように、実質的に現在の教育学研究科臨床心理学専修在籍者の負担と大きな差異がないように授業を配置する。</p> <p>また、臨床心理士及び公認心理師の資格を取得しない学生を含め、共通基幹科目群や実習・研究指導等の時間について、<u>主指導教員</u>の指導の下、適切に設定することで、学生が円滑に学修を進めるよう、配慮していく。新たに開講する社会課題別 PBL や人文社会科学修論課題合同発表では他分野の大学院生と交流することで従来の教育学研究科に比べ、より広い視点を持った心理職の養成が可能となる。</p>	<p>要がある。履修者の負担は大きい、現在の教育学研究科でも<u>どちらかの資格、あるいは双方の資格</u>の受験に必要な科目を履修できている。改組後も実質的な負担は大きく変わらないよう、履修者には配慮する。具体的には、共通基幹科目群のうち、解析手法論は受験資格取得に必要な関連科目と合わせて開講する。また、現在の教育学研究科のカリキュラムでも資格に関連しない科目が 2 科目設定されているが、それを人文社会科学研究者倫理、社会課題別 PBL に置き換える。人文社会科学修論課題合同発表も、既に行われている修士論文の発表会を置き換えるものである (資料 No. 7)。臨床心理学コース履修者は、主に長野キャンパスで学修を進めることになるが、共通基幹科目群の科目は遠隔講義システム等を活用することによって、全て長野キャンパスで履修できるようにする。以上のように、実質的に現在の教育学研究科臨床心理学専修在籍者の負担と大きな差異がないように授業を配置する。</p> <p>また、臨床心理士及び公認心理師の資格を取得しない学生を含め、共通基幹科目群や実習・研究指導等の時間について、<u>研究指導教員</u>の指導の下、適切に設定することで、学生が円滑に学修を進めるよう、配慮していく。新たに開講する社会課題別 PBL や人文社会科学修論課題合同発表では他分野の大学院生と交流することで従来の教育学研究科に比べ、より広い視点を持った心理職の養成が可能となる。</p>
---	--

<p>(略)</p> <p><b>【修了要件】</b></p> <p>学生は、修士の学位の授与に値する教育を2年間受け、所定の単位数を取得し、修士論文又は特定課題論文を作成し、最終審査（論文の審査及び最終試験）に合格することで修了することができる。</p> <p>各分野の修了要件は以下のとおりである。</p> <p>(略)</p> <p>心理学分野</p> <p>2年以上在学し、共通基幹科目群8単位以上、専門基盤科目群4単位以上、<u>専門発展科目群16単位以上履修</u>し、合計30単位以上（自身の所属する分野以外の分野の科目を1科目以上含む）を修得する。かつ当該課程の目的に応じ、修士論文についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。</p>	<p>(略)</p> <p><b>【修了要件】</b></p> <p>学生は、修士の学位の授与に値する教育を2年間受け、所定の単位数を取得し、修士論文又は特定課題論文を作成し、最終審査（論文の審査及び最終試験）に合格することで修了することができる。</p> <p>各分野の修了要件は以下のとおりである。</p> <p>(略)</p> <p>心理学分野</p> <p>2年以上在学し、共通基幹科目群8単位以上、専門基盤科目群4単位以上、<u>松本キャンパス在學生は専門発展科目群16単位以上、長野キャンパス在學生は専門発展科目群18単位以上履修</u>し、合計30単位以上（自身の所属する分野以外の分野の科目を1科目以上含む）を修得する。かつ当該課程の目的に応じ、修士論文についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。</p>
--	--

# 総合人文社会科学専攻の履修モデル①

## 総合人文社会科学専攻 (修了要件: 30単位以上)

共通基幹科目群・赤字 専門基盤科目群・青字  
 専門発展科目群・緑字 他分野科目……桃字  
 ◎…必修科目 or 選択必修

		人間文化学分野	心理学分野	臨床心理学コース	
2年次	後期	論文テーマ 「フランス七月王政期における文学とメディアの連関について」 ①アクションリサーチ系科目(4単位) ・芸術コミュニケーションAR II (芸術実践と展開) ・比較言語文化AR II (外国語サロン)	論文テーマ 「多義図形の知覚に及ぼす順序と文脈の影響」 ①分野コア科目(2単位) ◎心理学研究指導 II	論文テーマ 「感情のラベリングの方法の違いが感情変化や認知的負荷に及ぼす影響の検討」 ①分野コア科目(2単位) ◎心理学研究指導 II	学位授与 学位論文審査 公開口頭試問
	前期	①他分野科目(2単位) 行動経済学特講(経済学分野) ①分野発展科目(4単位) ・フランス語学・フランス文学研究 I (文学と思想) ・フランス語学・フランス文学研究 II (文学とメディア)	①アクションリサーチ系科目(4単位) 基礎心理学実習 社会心理学実習 ①分野発展科目(2単位) 実験心理学研究 ①分野コア科目(2単位) ◎心理学研究指導 I	①分野コア科目(2単位) ◎心理学研究指導 I	
1年次	後期	①分野コア科目(4単位) ・比較言語文化総合演習 II (韻文) ・フランス語学・フランス文学実践演習 II (発展的方法論) ①分野横断科目(2単位) ◎社会課題別PBL A	①分野コア科目(2単位) ◎心理学総合演習 II ①分野横断科目(2単位) ◎社会課題別PBL A ①分野発展科目(4単位) ・基礎心理学研究 ・グループ・ダイナミクス	①分野コア科目(2単位) ◎心理学総合演習 II ①分野横断科目(2単位) ◎社会課題別PBL A ①共通基礎科目(2単位) ◎解析手法論 II・心理学研究法特論	題目・概要提出 人文社会科学修論課題合同発表A 「研究計画書」に基づく指導開始
	前期	①分野コア科目(8単位) ・比較言語文化論 ・芸術コミュニケーション論 ・比較言語文化総合演習 I (散文) ・フランス語学・フランス文学実践演習 I (基礎的方法論) ①共通基礎科目(4単位) ◎解析手法論 I・心理統計法特論 ◎人文社会科学研究者倫理B	①他分野科目(2単位) 文化情報論・社会学論 (人間文化学分野) ①分野コア科目(4単位) ◎心理学総合演習 I 心理学理論研究 ①共通基礎科目(4単位) ◎解析手法論 I・心理統計法特論 ◎人文社会科学研究者倫理B	①他分野科目(2単位) 文化情報論・社会学論 (人間文化学分野) ①分野コア科目(2単位) ◎心理学総合演習 I ①共通基礎科目(4単位) ◎解析手法論 I・心理統計法特論 ◎人文社会科学研究者倫理B	

(旧) 資料 No. 7 : 心理学分野 臨床心理学コース 履修例

心理学分野 臨床心理学コース 履修例

1年次 前期

	月	火	水	木	金
1	臨床心理学特論Ⅱ		臨床心理学特論Ⅰ		社会課題別PBL A
2	解析手法論Ⅰ・心理学統計法特論	臨床心理面接特論Ⅰ (心理支援に関する理論と実践)	心の健康教育に関する理論と実践	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	
3	幼児心理学演習				教育心理学特論
4					
5					

1年次 後期

	月	火	水	木	金
1	学校臨床心理学特論	臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)			人文社会科学研究者倫理B
2				学校カウンセリング総論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	
3	学校臨床心理学演習(教育分野に関する理論と支援の展開)				心理学研究法特論
4	臨床心理学面接特論Ⅱ				
5					

集中講義科目

1年次履修

臨床心理学基礎実習、臨床心理査定演習Ⅱ

2年次履修

臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習)\*、臨床心理実習Ⅱ\*、人文社会科学修論課題合同発表A\*

隔年開講(1年次もしくは2年次に履修)

精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)、社会心理学特論(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)、家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)

(新) 資料 No. 9 : 心理学分野 臨床心理学コース 時間割例

心理学分野 臨床心理学コース 時間割例

1年次 前期

	月	火	水	木	金
1	学校臨床心理学特論		臨床心理学特論Ⅰ		人文社会科学研究者倫理B
2	解析手法論Ⅰ・心理統計法特論	臨床心理面接特論Ⅰ (心理支援に関する理論と実践)	解析手法論Ⅰ・心理統計法特論	臨床心理学特論Ⅱ	
3	心理学総合演習Ⅰ	認知心理学特論	臨床心理学基礎実習	発達心理学特論	教育心理学特論
4	空き時間は必要に応じて、実習・研究指導等を実施				
5					

1年次 後期

	月	火	水	木	金
1		臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)			社会課題別PBL A
2	学校臨床心理学演習 (教育分野に関する理論と支援の展開)	解析手法論Ⅱ・心理学研究法特論	心の健康教育に関する理論と実践	学校カウンセリング総論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	
3	心理学総合演習Ⅱ		臨床心理学基礎実習		
4	臨床心理面接特論Ⅱ	空き時間は必要に応じて、実習・研究指導等を実施			
5					

集中講義科目

- 家族心理学特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)
- 司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開
- 社会心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)
- 精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)
- 臨床心理査定演習Ⅱ
- 人文社会科学修論課題合同発表B

(是正事項) 総合人文社会科学研究科 総合人文社会科学専攻 (M)

6. <ディプロマ・ポリシーと教育課程との関係が一部不明確>

ディプロマ・ポリシーに「社会や産業界の課題に対して経済学を軸足とし、客観的な一次データに基づいて課題を分析し、解決策を創り出しそれを提案する能力を身に付ける」とあり、このことに照らし合わせれば、イノベーションやマネジメントといった科目が必要だと思われるが、これらの科目を履修することになっているか否かについて確認すること。もしなっていないのであれば、これらの科目を履修せずに、本専攻が目指す人材を育成することが可能であることを説明すること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、経済学分野におけるディプロマ・ポリシーと教育課程の関係が明確となるよう、設置計画書を修正する。

経済学分野における人材養成の主眼は、経済・社会政策に関する経済学分野の専門性にあることを明確に打ち出し、企業経営戦略の専門性の養成も含むという誤解を与えないような表現に学位授与の方針を修正した。しかしながら、地域社会の課題には地元企業の問題も含まれることから、少しでもそのような課題にも目配りできるよう、マネジメント科目(「マネジメント特論」)を追加することにした。「マネジメント特論」では、イノベーションを専門とするゲストスピーカーを外部から招く企画を包含するものとし、イノベーションに関する視点にも一定の配慮を付加することとした。

(1) ディプロマ・ポリシーの修正

ディプロマ・ポリシーを以下のとおり修正する。

(経済学分野)

経済学分野では、総合人文社会科学研究科(総合人文社会科学専攻)の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に則り、社会や産業の課題に対して、経済学の高度な専門性に裏打ちされた、客観的な一次データに基づいて課題を分析し、解決策を創り出しそれを提案する能力を身につける。隣接する他の社会科学や人文科学と協働し、多様な価値観と視点を理解する中で、経済・社会政策を主眼とする経済学分野の地域中核人材・研究者として不可欠な以下の知識や能力を十分に培った学生に対して、「修士(経済学)」の学位を授与する。

成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点する。

学位論文に係る評価並びに修了の認定は、客観性及び厳格性を確保するため、その基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行う。

1. 専門基礎力

経済学分野の高度で先端的な知識と技能を有する。

## 2. 分析力・応用力

専門知識に基づく論理的な思考の下に、地域・社会・経済について、必要な量的・質的データを採取する能力及び、採取したデータを用いた実証分析や社会調査を行う能力を有する。その分析能力を、地域・社会・経済の課題解決に多面的に展開できる応用力を有する。

## 3. 提案力

専門知識に基づく論理的思考とデータ分析に裏打ちされた根拠に基づき、地域・社会・経済の課題に対し、解決策を自ら創りだし、解決へのシナリオをデザインする能力を有し、実情に即した政策提言を行うことができる能力を有する。

## 4. 俯瞰力

人間と社会を探究する学問分野間の総合的な知見を活かし、俯瞰的な視野で課題を捉える力を有する。

## 5. 倫理観

経済学分野の地域中核人材・研究者として備わっているべき倫理観を有する。

### (2) マネジメント科目の追加

「マネジメント特論」 担当：岩田一哲

概要：この講義は、マネジメントの全体像をつかみ、最新の研究を見ながら理解を深めてもらうことを目的とする。まず、マネジメントを円滑に進めるために、マネジャー（管理者）がどのような仕事をしているのかを理解し、この中で、マネジャーと部下からなる組織の運営についての検討を行う。近年、マネジャーの仕事は、意思決定とイノベーションが重要な要素となっており、外部からゲスト講師を招聘して、マネジメントとイノベーションの関係について議論する。最後に、マネジャーの仕事として重要な、企業内のコミュニケーションと、公的組織やNPOなどの多様な組織におけるマネジメントについて議論する。

(新旧対照表) 教育課程等の概要 (9、19 ページ)

新	旧
経済学分野 専門発展科目群 マネジメント特論	(追加)

(新旧対照表) シラバス (392 ページ)

新	旧
マネジメント特論 担当教員 岩田一哲 (1) 授業のねらい	(追加)



この講義では、マネジメントに関する基礎知識を活用しながら、最新研究を見てゆくことによって、近年のマネジメント研究の現状と課題を考えてもらうことにあります。マネジメント研究は、多くの学問分野からの知見を利用しているため、多くの研究手法から得られた知見を複合的に見ることが重要です。したがって、マネジメント理論の検討だけでなく、研究手法の理解も進めてもらえればと思います。

### (2) 授業の概要

この講義は、マネジメントの全体像をつかみ、理解を深めてもらうことを目的とします。まず、マネジメントを円滑に進めるために、マネジャー（管理者）がどのような仕事をしているのかを理解し、この中で、マネジャーと部下からなる組織の運営についての検討を行います。近年、マネジャーの仕事は、意思決定とイノベーションが重要な要素となっています。したがって、両者を検討することで、マネジメントとイノベーションの関係について議論したいと思います。最後に、マネジャーの仕事として重要な、企業内のコミュニケーションと、公的組織やNPOなどの多様な組織におけるマネジメントについて議論します。

### (3) 授業計画

第1回： イントロダクション

第2回： マネジャーとマネジメント

#### (1)

第3回： マネジャーとマネジメント

#### (2)

第4回： 組織の構造と設計 (1)

第5回： 組織の構造と設計 (2)

第6回： 意思決定 (1)

第7回： 意思決定 (2)

<p><u>第8回：変革とイノベーションのマネジメント（1）</u></p> <p><u>第9回：変革とイノベーションのマネジメント（2）</u></p> <p><u>第10回：経営戦略（1）</u></p> <p><u>第11回：経営戦略（2）</u></p> <p><u>第12回：マネジメント・コミュニケーション（1）</u></p> <p><u>第13回：マネジメント・コミュニケーション（2）</u></p> <p><u>第14回：多様な組織のマネジメント（1）</u></p> <p><u>第15回：多様な組織のマネジメント（2）</u></p> <p><u>期末試験の有無：無</u></p> <p><u>（4）成績評価の方法</u></p> <p><u>講義は受講者の報告ならびにそれにもなう議論で行います（2回～15回）。したがって、発表者は発表内容の理解ならびにその報告が必要であり、発表者以外の受講者は議論に参加できるかどうかは問われます。</u></p> <p><u>得点率による評価基準は、次のとおりとする。</u></p> <p><u>90%以上 秀、89-80% 優、79-70% 良、69-60% 可、59%以下 不可</u></p> <p><u>（5）成績評価の基準</u></p> <p><u>「卓越している（秀）」：報告内容以外の議論の前提となる内容等も調査した上で、論理的一貫性も十分である。これに基づいた報告ならびに質問等を行うことができる。</u></p> <p><u>「かなり上にある（優）」：報告内容についての調査が行き届いており、論理的一貫性もある。これに基づいた報告ならびに質問等を行うことができる。</u></p>	
--	--

「やや上にある（良）」：報告内容についての調査が行き届いている、あるいは、論理的な一貫性がある、のどちらかを有している。これに基づいた報告ならびに質問等を行うことができる。

「水準にある（可）」：報告内容についての調査と論理的な一貫性について、ともに不十分ではあるものの、ある程度の内容を有している。これに基づいた報告ならびに質問等を行うことができる。

#### （6）事前事後学習の内容

発表の際には、他の受講者の質問に耐えられる報告を行うことが必要となります。このため、指定された内容のみならず、その内容との関連の議論に耐えられるだけの予習が必要です。事後的には、議論になった内容について、その背景と自分なりの結論を用意しておくことが重要です。

#### （7）履修上の注意

講義に関する各項目については、（1）が基本項目の理解、（2）が最新研究を交えた議論を考えている。（2）では、アンケート調査やインタビュー調査の分析による内容を扱うため、アンケート調査やインタビュー調査の分析に関する内容が理解できている、あるいは、興味がある人が望ましい。

#### （8）質問，相談への対応および連絡先

授業中の質問を歓迎する。個別の質問がある場合には、メール（iwata@shinshu-u.ac.jp）で日時を相談してください。

#### 【教科書】：

スティーブン P. ロビンス、D. A. デイチェンズ、M. コールター（高木晴夫監訳）

『マネジメント入門 - グローバル経営のた

<p>めの理論と実践 -』ダイヤモンド社、2014年。(基本項目の理解)</p> <p>日本におけるマネジメント関連の研究雑誌(『組織科学』『日本経営学会誌』等)(最新研究を交えた議論)</p> <p>【参考文献】:</p> <p>ステファン.P. ロビンス (高木晴夫監訳)</p> <p>『新版 組織行動のマネジメント-入門から実践へ-』ダイヤモンド社、2009年。</p>	
---	--

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (23～24 ページ)

新	旧
<p>(経済学分野)</p> <p>経済学分野では、総合人文社会科学研究科(総合人文社会科学専攻)の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に則り、社会や産業の課題に対して、<u>経済学の高度な専門性に裏打ちされた、客観的な一次データに基づいて課題を分析し、解決策を創り出しそれを提案する能力を身につける。</u>隣接する他の社会科学や人文科学と協働し、多様な価値観と視点を理解する中で、<u>経済・社会政策を主眼とする経済学分野の地域中核人材・研究者として不可欠な以下の知識や能力を十分に培った学生に対して、「修士(経済学)」の学位を授与する。</u></p> <p>成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点する。</p> <p>学位論文に係る評価並びに修了の認定は、客観性及び厳格性を確保するため、その基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行う。</p> <p>1. 専門基礎力</p>	<p>(経済学分野)</p> <p>経済学分野では、総合人文社会科学研究科(総合人文社会科学専攻)の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に則り、社会や産業の課題に対して<u>経済学を軸足とし、客観的な一次データに基づいて課題を分析し、解決策を創り出しそれを提案する能力を身につける。</u>隣接する他の社会科学や人文科学と協働し、多様な価値観と視点を理解する中で、経済学分野の地域中核人材・研究者として不可欠な以下の知識や能力を十分に培った学生に対して、「修士(経済学)」の学位を授与する。</p> <p>成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点する。</p> <p>学位論文に係る評価並びに修了の認定は、客観性及び厳格性を確保するため、その基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行う。</p> <p>1. 専門基礎力</p>

<p>経済学分野の高度で先端的な知識と技能を有する。</p> <p>2. 分析力・応用力</p> <p>専門知識に基づく論理的な思考の下に、地域・社会・経済について、必要な量的・質的データを採取する能力及び、採取したデータを用いた実証分析や社会調査を行う能力を有する。その分析能力を、地域・社会・経済の課題解決に多面的に展開できる応用力を有する。</p> <p>3. 提案力</p> <p>専門知識に基づく論理的思考とデータ分析に裏打ちされた根拠に基づき、地域・社会・経済の課題に対し、解決策を自ら創りだし、解決へのシナリオをデザインする能力を有し、実情に即した政策提言を行うことができる能力を有する。</p> <p>4. 俯瞰力</p> <p>人間と社会を探究する学問分野間の総合的な知見を活かし、俯瞰的な視野で課題を捉える力を有する。</p> <p>5. 倫理観</p> <p>経済学分野の地域中核人材・研究者として備わっているべき倫理観を有する。</p>	<p>経済学分野の高度で先端的な知識と技能を有する。</p> <p>2. 分析力・応用力</p> <p>専門知識に基づく論理的な思考の下に、<u>個人行動や企業行動及び</u>地域・社会・経済について、必要な量的・質的データを採取する能力及び、採取したデータを用いた実証分析や社会調査を行う能力を有する。その分析能力を、地域・社会・経済の課題解決に多面的に展開できる応用力を有する。</p> <p>3. 提案力</p> <p>専門知識に基づく論理的思考とデータ分析に裏打ちされた根拠に基づき、地域・社会・経済の課題に対し、解決策を自ら創りだし、解決へのシナリオをデザインする能力を有し、実情に即した政策提言、<u>あるいは企業行動の決定</u>を行うことができる能力を有する。</p> <p>4. 俯瞰力</p> <p>人間と社会を探究する学問分野間の総合的な知見を活かし、俯瞰的な視野で課題を捉える力を有する。</p> <p>5. 倫理観</p> <p>経済学分野の地域中核人材・研究者として備わっているべき倫理観を有する。</p>
--	---

(是正事項) 総合人文社会科学専攻 総合人文社会科学専攻 (M)

7. <遠隔教育システムを活用した教育方法が不明確>

遠隔講義システムを利用するとあるが、具体的な内容が不明確であるため、別々のキャンパスで履修しなければならない科目を示すとともに、そのうち本システムを活用して実施する科目とその授業形態について明確にすることで、学生の履修上の支障が生じないということを説明すること。

関連して、例えば演習などについては、本システムを活用しても十分な教育効果を得ることが難しいと考えられるが、その場合の対応策を具体的に説明するとともに、教育効果があるということを説明すること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、遠隔教育システムを活用した教育が明確となるよう、設置計画書を修正する。

遠隔講義システム (SUNS) の利用は長野 (教育) キャンパス及び松本キャンパスを接続して実施する「社会課題別 PBL A・B」「人文社会科学修論課題合同発表 A・B」での利用を想定している。

「社会課題別 PBL」では、喫緊の社会課題に対して分野が混在する学生の間でグループ・ディスカッションを行い、解決方法の最終提案 (15 回目) につなげる。課題の関連分野に関する事前学習や全体の進行を遠隔講義システムにおいて活用し、その後のグループ・ディスカッションにおいて skype 等のウェブ会議システムをグループごとに用意する。長野 (教育) キャンパス及び松本キャンパスを接続し、グループごとの討論及び共同作業を行う予定である。

「人文社会科学修論課題合同発表」では、2 年次生を中心に分野を超えた大学院生が一堂に会して、研究発表を行う。取り組んでいる研究課題に対しての他分野の教員からの指導や大学院生同士の討論を通じて所属する研究室における指導教員や院生間の議論からでは得られない、他分野における独自の方法論や思考過程を理解し、吸収することを目的としている。授業では、長野 (教育) キャンパス及び松本キャンパスの講義室を接続し、研究発表及びディスカッションを行う。

特に、「社会課題別 PBL」はグループ・ディスカッションを含んだ演習形式で実施するものであるが、各キャンパスで担当教員がファシリテーターとして各グループに入り、議論の進行を補助するなど、十分な学修効果が得られるよう配慮する。更に授業時間外においても理解を深めるために本学の e-Learning システム「eALPS」の教材配付機能・掲示板機能等を補完的に活用し、事前事後学修、検討テーマに対する議論を継続するとともに、授業の成果物に関するまとめ作業を実施する。

対面授業の場合には授業が週ごとの「点」と「点」で実施されるに過ぎないが、授業における学修とともに、授業時間外の学修を継続することで、授業の「点」と「点」を「線」でつなぐことが可能となり、より高い学修効果を得ることが可能と考えている。

授業の実施前には担当教員を含め、分野横断科目実施に関するFD講習会を実施し、授業運営、ITツールの活用等に関する研修を行うこととしている。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (55～56、60 ページ)

新	旧
<p>1 3 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画</p> <p><u>共通基幹科目のうち、「社会課題別 PBL A・B」「人文社会科学修論課題合同発表 A・B」</u>について、松本キャンパス及び長野（教育）キャンパス間で遠隔講義システム（SUNS）を利用して講義等を行う。遠隔講義システムは、既に両キャンパスに必要な機器を配備している（<u>松本キャンパス（総合人文社会科学研究科）3室、長野（教育）キャンパス4室</u>）。また、インターネットに接続できる環境があれば使用できる持ち運び型のテレビ会議システムも複数台整備しており、据付型のSUNS以外でも演習室等で遠隔講義が可能な環境を用意している。本学はこういった遠隔講義・会議システムを用いた25年以上に及ぶ遠隔教育の実績と、教養教育及びIT大学・大学院等を中心にe-Learningの活用実績を有する。単に講義を一方向的に流す授業では得られない教育効果の上がる遠隔講義の方法や、受講学生がストレスを感じない講義方法など、遠隔講義のノウハウが豊富に蓄積されている。</p> <p>このシステムを使用した講義では配信する教室側では通常どおりの授業が実施され、教員の映像や音声は受信側の教室にリアルタイムで配信される。学生は設置された液晶モニター・スピーカーで視聴する。また、受信側では、学生の様子はカメラ及びマイクを通じて配信側のキャンパスに送信され、映像が映し出される。配信側の教員が授業を進める際は、この映像により遠隔地の受講状況についても確認することができ、また受信側の学生からの質問にも対応可能となる。設置する高画質かつ高音質</p>	<p>1 3 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画</p> <p><u>共通基幹科目</u>について、松本キャンパス及び長野（教育）キャンパス間で遠隔講義システム（SUNS）を利用して講義等を行う。遠隔講義システムは、既に両キャンパスに必要な機器を配備している。本学は遠隔講義・会議システムを用いた25年以上に及ぶ遠隔教育の実績と、教養教育及びIT大学・大学院等を中心にe-Learningの活用実績を有する。単に講義を一方向的に流す授業では得られない教育効果の上がる遠隔講義の方法や、受講学生がストレスを感じない講義方法など、遠隔講義のノウハウが豊富に蓄積されている。</p> <p>このシステムを使用した講義では配信する教室側では通常どおりの授業が実施され、教員の映像や音声は受信側の教室にリアルタイムで配信される。学生は設置された液晶モニター・スピーカーで視聴する。また、受信側では、学生の様子はカメラ及びマイクを通じて配信側のキャンパスに送信され、映像が映し出される。配信側の教員が授業を進める際は、この映像により遠隔地の受講状況についても確認することができ、また受信側の学生からの質問にも対応可能となる。設置する高画質かつ高音質</p>

アルタイムで配信される。学生は設置された液晶モニター・スピーカーで視聴する。また、受信側では、学生の様子はカメラ及びマイクを通じて配信側のキャンパスに送信され、映像が映し出される。配信側の教員が授業を進める際は、この映像により遠隔地の受講状況についても確認することができ、また受信側の学生からの質問にも対応可能となる。設置する高画質かつ高音質のものを使用するため、双方向の授業展開が可能となる（資料 No. 15）。

「社会課題別 PBL」では、喫緊の社会課題に対して分野が混在する学生の間でグループ・ディスカッションを行い、解決方法の最終提案（15 回目）につなげる。課題の関連分野に関する事前学習や全体の進行を遠隔講義システムにおいて活用し、その後のグループ・ディスカッションにおいて skype 等のウェブ会議システムをグループごとに用意する。長野（教育）キャンパス及び松本キャンパスを接続し、グループごとの討論及び共同作業を行う予定である。

「人文社会科学修論課題合同発表」では、2 年次生を中心に分野を超えた大学院生が一堂に会して、研究発表を行う。取り組んでいる研究課題に対しての他分野の教員からの指導や大学院生同士の討論を通じて所属する研究室における指導教員や院生間の議論からでは得られない、他分野における独自の方法論や思考過程を理解し、吸収することを目的としている。授業では、長野（教育）キャンパス及び松本キャンパスの講義室を接続し、研究発表及びディスカッションを行う。

特に、「社会課題別 PBL」はグループ・ディスカッションを含んだ演習形式で実施

のものを使用するため、双方向の授業展開が可能となる（資料 No. 11）。



するものであるが、各キャンパスで担当教員がファシリテーターとして各グループに入り、議論の進行を補助するなど、十分な学修効果が得られるよう配慮する。更に授業時間外においても理解を深めるために本学の e-Learning システム「eALPS」の教材配付機能・掲示板機能等を補完的に活用し、事前事後学修、検討テーマに対する議論を継続するとともに、授業の成果物に関するまとめ作業を実施する。

また、共通基幹科目群「人文社会科学研究者倫理」の一部では研究者倫理 e-ラーニングプログラム「APRIN (旧 CITI Japan)」を受講する。本プログラムは米国 CITI Program の教材を土台として最新の国際標準を担保しながらも、日本の法律、指針、文化、歴史、思想の特性を反映し、より日本に最適化した内容となっている。日本独自の教材も多く追加され、領域として生命医科学系、理工学系、人文社会科学系、学部学生から研究者・技術者（実務者）まで利用者がおり、平成 30 年 9 月現在、308 機関、約 50 万人に利用されている。学生は本プログラムを受講し、修了までに認定証を取得する (資料 No. 16)。

APRIN の受講に当たっては、キャンパス内の演習室等を利用し、担当教員もしくは TA による指導・助言をその場で受けられるよう配慮する。

(略)

**【研究科の取組】**

本研究科では、FD 講演会・研修会等を開催し、研究科教員の参加を義務付ける。併せて、本学で実施する学生による「授業改善のための学生アンケート」等を活用して、授業改善に努めるとともに、大学院教

また、共通基幹科目群「人文社会科学研究者倫理」の一部では研究者倫理 e-ラーニングプログラム「APRIN (旧 CITI Japan)」を受講する。本プログラムは米国 CITI Program の教材を土台として最新の国際標準を担保しながらも、日本の法律、指針、文化、歴史、思想の特性を反映し、より日本に最適化した内容となっている。日本独自の教材も多く追加され、領域として生命医科学系、理工学系、人文社会科学系、学部学生から研究者・技術者（実務者）まで利用者がおり、平成 30 年 9 月現在、308 機関、約 50 万人に利用されている。学生は本プログラムを受講し、修了までに認定証を取得する (資料 No. 12)。

(略)

**【研究科の取組】**

本研究科では、FD 講演会・研修会等を開催し、研究科教員の参加を義務付ける。併せて、本学で実施する学生による「授業改善のための学生アンケート」等を活用して、授業改善に努めるとともに、大学院教

育のカリキュラムの改善や向上を図っていく。

研究科のFDでは、一般的な教育改善だけでなく、他分野の教育研究の内容と方法及び教育目標などを共有し教員間で研究科の教育研究理念を実現するために連携協力できる体制を作っていく。特に共通基幹科目である社会課題別PBL、人文社会科学修論課題合同発表については、グループ討論が基本のアクティブ・ラーニング型演習が主体であるため、授業の企画（グループ割、グループごとの内容の設定、時間割、担当教員、担当内容の割振り等の決定）並びに実施に当たっては、恒常的な連絡調整と議論が必要である。また、遠隔講義システム等の活用が必要となるため、授業運営、ITツールの活用等に関し、FDの場も活用しつつ、教育効果を高めるべく、教育改善活動を実施する。

育のカリキュラムの改善や向上を図っていく。

研究科のFDでは、一般的な教育改善だけでなく、他分野の教育研究の内容と方法及び教育目標などを共有し教員間で研究科の教育研究理念を実現するために連携協力できる体制を作っていく。特に共通基幹科目である社会課題別PBL、修論課題合同発表については、グループ討論が基本のアクティブ・ラーニング型演習が主体であるため、授業の企画（グループ割、グループごとの内容の設定、時間割、担当教員、担当内容の割振り等の決定）並びに実施に当たっては、恒常的な連絡調整と議論が必要であり、FDの場も活用しつつ、教育効果を高めるべく、教育改善活動を実施する。

(是正事項) 総合人文社会科学研究科 総合人文社会科学専攻 (M)

8. <教育課程における教員の役割分担等が不明確>

「学生の指導は、当該分野の主旨導教員と他分野を専門とする副指導教員を少なくとも1名加えた複数教員による複数指導体制で行う」とあるが、詳細について不明確なので、指導体制が決まるまでのプロセスや、学生との関わり方、履修・研究指導、学位論文審査におけるそれぞれの教員の役割を明らかにすること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、論文指導の指導体制が決まるまでのプロセスや、学生との関わり方、履修・研究指導、学位論文審査におけるそれぞれの教員の役割等が明確となるよう、設置計画書を修正する。

学生が入学時に提出する研究計画書に基づき、該当学生が所属する分野の大学院担当委員会が主旨導教員を提案し、研究科代議員会の承認を得る。所属する分野の大学院担当委員会は主旨導教員と共に、研究計画書から適切と判断される他分野を特定し、当該他分野における大学院担当委員会に副指導教員の選定を依頼する。副指導教員については、代議員会において「人文社会科学修論課題合同発表A」「人文社会科学修論課題合同発表B」における他分野の担当教員から選出する。

学生は、主旨導教員が担当する研究指導科目（人間文化学分野を除く）を履修するとともに、主旨導教員との面接を通じて履修計画や研究計画の指導を受ける。人間文化学分野は、主旨導教員に定期的な指導を受けることとする。副指導教員は、主に「人文社会科学修論課題合同発表A」または「人文社会科学修論課題合同発表B」の授業を通じ、主旨導教員とともに、他分野の専門性の見地から発表の準備や事後の研究計画の指導にあたり、また、学生からの履修や研究に関する相談に応じる。

学位論文審査は、主旨導教員、副指導教員のほか主・副指導教員以外の教員1名の計3名の教員によって構成される審査委員会が行う。なお、必要と認められる場合は、自研究科又は他研究科所属教員、あるいは学外の研究者を副査に加えることができる。主・副指導教員以外の教員については、該当学生が所属する分野の教員から選出するものとし、該当学生が所属する分野の大学院担当委員会の提案に基づいて、研究科代議員会で決定する。審査委員会の主査は、主・副指導教員以外の教員が務めるものとする（資料No. 13）。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (43～44 ページ)

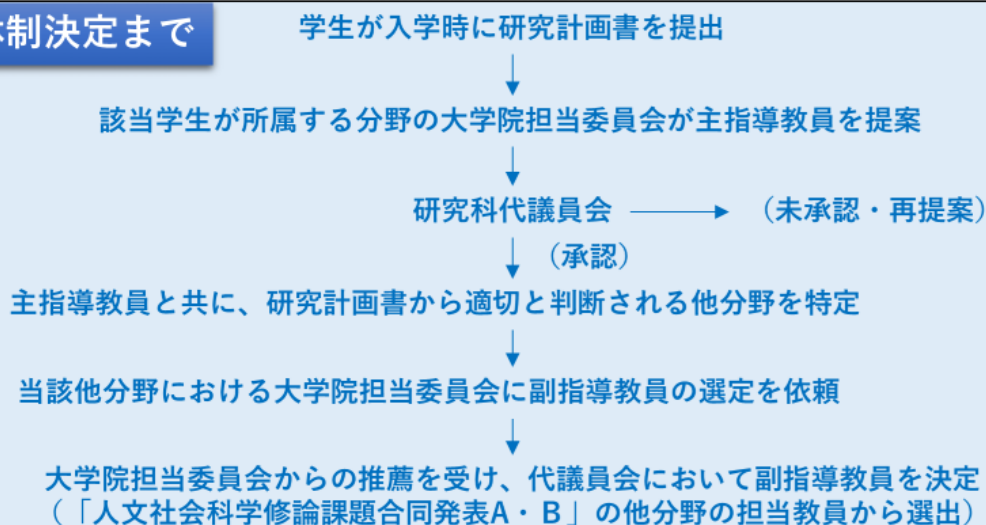
新	旧
<b>【研究指導】</b> 学生は入学時に、研究課題、その時点での研究構想、希望する主旨導教員名を記載	<b>【研究指導】</b> 学生は入学時に、研究課題、その時点での研究構想、希望する主旨導教員名を記載

<p>した「研究計画書」を提出する。この「研究計画書」を基に、4月以降に研究科代議員会における承認を経て、主指導教員及び副指導教員を決定する。その際、他分野を専門とする副指導教員を少なくとも1名加えた複数教員による複数指導体制で行う。</p> <p><u>学生が入学時に提出する研究計画書に基づき、該当学生が所属する分野の大学院担当委員会が主指導教員を提案し、研究科代議員会の承認を得る。所属する分野の大学院担当委員会は主指導教員と共に、研究計画書から適切と判断される他分野を特定し、当該他分野における大学院担当委員会に副指導教員の選定を依頼する。副指導教員については、代議員会において「人文社会科学修論課題合同発表A」「人文社会科学修論課題合同発表B」における他分野の担当教員から選出する。</u></p> <p>主指導教員とは異なる視点からの指導により、課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力、専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を見出す応用力を修得させることができる。また、学生には自身の所属する分野以外の科目を学修することを必須としているが、他分野の知見を活かした研究テーマの設定や他分野の研究手法の活用により、研究の質的な向上が期待できる。</p> <p><u>学生は、主指導教員が担当する研究指導科目（人間文化学分野を除く）を履修するとともに、主指導教員との面接を通じて履修計画や研究計画の指導を受ける。人間文化学分野は、主指導教員に定期的な指導を受けることとする。副指導教員は、主に「人文社会科学修論課題合同発表A」または「人文社会科学修論課題合同発表B」の授業を通じ、主指導教員とともに、他分野の</u></p>	<p>した「研究計画書」を提出する。この「研究計画書」を基に、4月以降に研究科代議員会における承認を経て、主指導教員及び副指導教員を決定する。その際、他分野を専門とする副指導教員を少なくとも1名加えた複数教員による複数指導体制で行う。</p> <p>主指導教員とは異なる視点からの指導により、課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力、専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を見出す応用力を修得させることができる。また、学生には自身の所属する分野以外の科目を学修することを必須としているが、他分野の知見を活かした研究テーマの設定や他分野の研究手法の活用により、研究の質的な向上が期待できる。</p> <p><u>学生は、主指導教員及び副指導教員の指導のもと、履修計画を作成する。研究指導においては、主指導教員及び副指導教員を中心とする指導を行い、多角的な視点からの指導となるようにする。</u></p>
--	--

<p><u>専門性</u>の見地から発表の準備や事後の研究計画の指導にあたり、また、学生からの履修や研究に関する相談に応じる（資料 No. 13）。</p>	
--	--

## 論文指導等における教員の役割分担等について

### 指導体制決定まで



### 学生への指導

#### < 主指導教員 >

- 学生が主指導教員が担当する研究指導科目を履修
- 主指導教員との面接を通じて履修計画や研究計画を指導  
(人間文化学分野は、主指導教員による定期的な指導)

#### < 副指導教員 >

- 主に「人文社会科学修論課題合同発表A」または「人文社会科学修論課題合同発表B」の授業を通じ、主指導教員とともに、他分野の専門性の見地から発表の準備や事後の研究計画を指導
- 学生からの履修や研究に関する相談への対応

### 学位論文審査

学位論文審査は、主指導教員、副指導教員のほか主・副指導教員以外の教員1名の計3名の教員によって構成される審査委員会が行う。なお、必要と認められる場合は、自研究科又は他研究科所属教員、あるいは学外の研究者を副査に加えることができる。主・副指導教員以外の教員については、該当学生が所属する分野の教員から選出するものとし、該当学生が所属する分野の大学院担当委員会の提案に基づいて、研究科代議員会で決定する。審査委員会の主査は、主・副指導教員以外の教員が務める

#### < 主指導教員 >

- 審査委員会の構成員
- 主査にはならない

#### < 副指導教員 >

- 審査委員会の構成員
- 主査にはならない